

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書

令和6年度 点検評価報告書

令和7年8月
岩倉市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
1	目的.....	1
2	点検及び評価の概要	1
(1)	点検及び評価の対象	1
(2)	点検及び評価の方法	1
(3)	評価部会	1
(4)	点検及び評価の経過	1
III	教育のめざす姿	2
1	基本理念	2
2	基本方針	2
	基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする	2
	基本方針2 豊かな人間性を育む	2
	基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる	2
	基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える	2
	基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる	2
3	基本目標	3
1	「まちづくり人」を育む教育の推進	3
2	家庭・地域とともに進める教育の展開	3
3	生涯を通じた学びあいの定着	3
4	文化・芸術を育む風土の醸成	3
5	地域の歴史・文化の次世代への継承	3
6	豊かなスポーツライフの実現	4
4	施策の体系.....	5
IV	教育委員会の活動状況について	6
1	構成.....	6
2	会議.....	6
3	総合教育会議	9

4 学校訪問	10
5 研修・学校行事等への参加	10
V 令和5年度事務に関する意見への対応状況.....	11
1-1 子育て支援の推進.....	11
1-2 確かな学力の育成.....	11
1-3 豊かな心・たくましい体の育成.....	12
1-4 給食等を通じた食育の推進	13
1-5 学校における教育体制の整備.....	13
2-1 保護者・家庭の教育力の向上.....	14
2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成	14
2-3 青少年の健全育成活動の展開.....	15
3-2 現代的課題に対応した学習の推進	15
3-4 図書館サービスの充実	16
4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進	17
4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備.....	17
5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進.....	17
5-2 地域の伝統文化の保存・継承.....	18
6-3 スポーツ環境の整備	18
VI 令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に ついて.....	19
1-1 子育て支援の推進.....	19
1-2 確かな学力の育成.....	21
1-3 豊かな心・たくましい体の育成.....	26
1-4 給食等を通じた食育の推進	33
1-5 学校における教育体制の整備.....	36
1-6 安心して学べる環境づくり	39
2-1 保護者・家庭の教育力の向上.....	43
2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成	44
2-3 青少年の健全育成活動の展開.....	45
3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり	49

3-2	現代的課題に対応した学習の推進	50
3-3	市民の主体的活動の活性化	52
3-4	図書館サービスの充実	53
4-1	文化・芸術にふれる機会の充実	57
4-2	「音楽のあるまちづくり」の推進	58
4-3	文化・芸術活動を促進する環境整備	59
5-1	岩倉市固有の文化に対する理解促進	62
5-2	地域の伝統文化の保存・継承	63
5-3	文化財の保存と活用	65
6-1	市民主体のスポーツ活動の活性化	67
6-2	競技スポーツの振興	70
6-3	スポーツ環境の整備	71

I はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが義務付けられています。また、本市では、平成 29 年 3 月に教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、「岩倉市教育振興基本計画（計画期間：2017 年度～2026 年度、令和 4 年 3 月改訂）」（以下「計画」という。）を策定しました。

この報告書は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を計画の体系に沿って実施することにより、本市における教育行政の着実な推進をめざすものです。

II 点検及び評価の基本方針

1 目的

- （1）施策及び具体的な取組内容の進捗状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政を推進していく。
- （2）点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検及び評価の概要

（1）点検及び評価の対象

岩倉市教育振興基本計画の施策に基づく個々の具体的な取組内容を点検の対象とする。

（2）点検及び評価の方法

教育委員会の各課が各施策の具体的な取組内容について点検及び自己評価を行う。なお、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岩倉市教育振興基本計画推進委員会条例第 8 条に規定する評価部会において審議いただいた。

（3）評価部会

部会長	土屋 武志 氏	（愛知教育大学名誉教授）
職務代理	益川 浩一 氏	（岐阜大学地域協学センター長・シニア教授）
	樋口 希 氏	（南部中学校 P T A 会長）
	内藤 和子 氏	（社会教育委員）

（4）点検及び評価の経過

・評価部会	第 1 回	令和 7 年 7 月 11 日（金）	資料説明、質疑応答、点検及び評価
	第 2 回	令和 7 年 7 月 25 日（金）	資料説明、質疑応答、点検及び評価

Ⅲ 教育のめざす姿

1 基本理念

本市は、コンパクトな市域の中で多様な市民が暮らししており、地域においても様々な活動が活発に行なわれています。また、市民・地域・団体や学校、行政との距離が物理的にも心理的にも近いということが本市の強みです。

まちづくりの根底をなすのは「人」であり、人づくりの基礎は教育にあります。岩倉市独自の教育プランのスローガン“子どもは未来のまちづくり人”に込めた社会に自ら参画し、貢献できる若者を育てたいという理念に基づき、子どもたちと地域のつながり、学校・家庭・地域のつながり、人と人との交流を深めながら、ともに学びあい、つながり、響きあえる環境を創出します。

人がまちをつくり まちが人を育む
～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～

2 基本方針

本市の教育・生涯学習等を推進するにあたって大切にしていける基本的な方針は次のとおりです。

基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする

自ら学ぼうとする意欲を育てる視点を大切にし、個々が主体的に学ぶ力を高めることを重視して各種の取組を推進します。

基本方針2 豊かな人間性を育む

学校・家庭・地域において、多様な価値観の中で相手を思いやる心や自分を大切にする気持ちなどを育てる教育を進めます。また、文化・芸術活動やスポーツ活動、伝統文化の継承活動等を通じた、仲間とのコミュニケーション、感動する心の育みを大切にします。

基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる

子ども、学校、家庭、地域、行政等のすべての主体が、相互に信頼関係を持って、それぞれが役割を果たしながら岩倉市の教育・生涯学習等に取り組みます。

基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える

子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じて切れ目なく学びあうことができるような環境づくり、機会づくりを進めます。

基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる

人と関わるなかで、学んだことを地域社会や他者のために活用し、そしてまた自分自身も「役立ち感」を感じることで喜びや生きがいにつながっていきます。

3 基本目標

本計画では、次の基本目標に沿って、総合的に施策・事業を展開します。

1 「まちづくり人」を育む教育の推進

幼稚園、保育園、認定こども園において、家庭との連携のもとに子どもたちの他者を思いやる心を育てるとともに、きまりを守り、規則正しく生活する習慣を定着させるように努めるなど、心身の健やかな発達を支援します。

また、学校においては、子どもたちの自ら考え行動できる確かな知性、他者を思いやり助け合える心、たくましく健康な体を育む教育を進めます。さらに、このような教育を支える教師の授業技術の向上を図るとともに、家庭や地域に信頼され、子どもたちが安心して学べる教育環境を整備します。

2 家庭・地域とともに進める教育の展開

子どもたちの教育において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことができるよう、家庭教育への支援を図るとともに、地域の教育力を学校の教育活動に生かします。また、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てるコミュニティづくりを推進します。

3 生涯を通じた学びあいの定着

誰もが学習活動を通じて自らを高め、豊かな心を育むことができるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実や環境の整備を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に努めます。あわせて、生涯学習活動を個人だけの活動にとどめず、その過程や成果が社会に還元され、まちづくりに生かされるような仕組みづくりを進めます。

4 文化・芸術を育む風土の醸成

文化・芸術活動を通じて市民が心豊かな生活を送ることができるよう、活動環境の整備や、市民が主体的に文化・芸術活動に関わることができる機会の創出を図ります。

また、本市でこれまで取り組んできた音楽文化の特徴を生かし、音楽に親しみ、音楽を楽しむ市民を増やし、生活の中に音楽が根付く「音楽のあるまちづくり」を進めます。

5 地域の歴史・文化の次世代への継承

本市の貴重な文化財や歴史遺産の保存と活用に努めるとともに、史跡公園や郷土資料室・展示室等を活用し、市民が文化財等にふれる機会の充実にも努めます。また、市民共通の財産である山車・からくり人形・お囃子や祭り等の地域の伝統文化についても、地域主体による維持・継承活動を支援します。

6 豊かなスポーツライフの実現

スポーツをする・見る・支える楽しさが広がり、年齢や性別等、一人ひとりの状況に合わせてスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフの実現をめざします。市民が気軽にスポーツに親しみ、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ活動に参加する機会の充実と環境の整備を図ります。

4 施策の体系

基本理念

人がまちをつくり まちが人を育む ～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～

基本方針

基本目標

施策の方向性



Ⅳ 教育委員会の活動状況について

1 構成

職 名	氏 名	任 期
教育長	野木森 広	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（3 期目）
教育長職務代理者	松本 恵	令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（4 期目）
教育委員	押谷 誠	令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（2 期目）
教育委員	三須 祐子	令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（1 期目）
教育委員	大村 あゆみ	令和 6 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（1 期目）
教育委員	浅美 裕樹	令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（1 期目）

任期：教育長－3 年 教育委員－4 年（原則）

2 会議

令和 6 年 4 月定例会（令和 6 年 4 月 22 日）

番 号	件 名	結 果
議案 12	岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	原案可決
議案 13	岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 14	岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 15	岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 16	令和 6 年度学校評議員の委嘱について	原案可決
議案 17	岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案 18	令和 6 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 19	岩倉市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案 20	岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について	原案可決

令和6年5月定例会（令和6年5月27日）

番 号	件 名	結 果
議案 21	岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案 22	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 23	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 24	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 25	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 26	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 27	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案否決
議案 28	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案否決

令和6年6月定例会（令和6年6月24日）

番 号	件 名	結 果
議案 29	岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決

令和6年7月定例会（令和6年7月29日）

番 号	件 名	結 果
議案 30	令和7年度使用教科用図書の採択について	原案可決
議案 31	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 32	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和6年8月定例会（令和6年8月19日）

番 号	件 名	結 果
議案 33	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて	原案可決
議案 34	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和6年9月定例会（令和6年9月30日）

番 号	件 名	結 果
議案 35	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 36	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案否決
議案 37	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 38	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和6年10月臨時会（令和6年10月4日）

番 号	件 名	結 果
協議題	県費教職員の処分について	—

令和6年10月定例会（令和6年10月28日）

番 号	件 名	結 果
議案 39	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 40	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和6年11月定例会（令和6年11月25日）

番 号	件 名	結 果
議案 41	岩倉市社会教育関係団体の登録について	原案可決
議案 42	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和6年12月定例会（令和6年12月23日）

番 号	件 名	結 果
議案 43	教育委員会職員の任命について	承 認
議案 44	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和7年1月定例会（令和7年1月27日）

番 号	件 名	結 果
議案1	令和7年度小中学校入学式等儀式の実施日について	原案可決
議案2	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案3	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案4	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和7年2月定例会（令和7年2月17日）

番 号	件 名	結 果
議案5	学校の休業日について	原案可決
議案6	令和7年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について	承 認
協議題	学校給食費の改定について	—

令和7年3月臨時会（令和7年3月14日）

番 号	件 名	結 果
議案7	令和7年度教職員定期人事異動の内示に係る事項について	承 認

令和7年3月定例会（令和7年3月24日）

番 号	件 名	結 果
議案8	学校薬剤師の委嘱及び解職について	原案可決
議案9	教育委員会職員の任命について	承 認
議案10	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

3 総合教育会議

開催日	場 所	内 容
令和7年3月24日（月）	岩倉市役所7階 会議室7	・部活動の地域連携・地域移行について

4 学校訪問

訪問日	訪問学校名	訪問日	訪問学校名
令和6年 6月 3日 (月)	岩倉南小学校	令和6年 6月 10日 (月)	南部中学校
令和6年 6月 13日 (木)	五条川小学校	令和6年 6月 24日 (月)	岩倉中学校
令和6年 10月 10日 (木)	曾野小学校	令和6年 10月 21日 (月)	岩倉東小学校
令和6年 10月 24日 (木)	岩倉北小学校	—	—

5 研修・学校行事等への参加

開催日	場所・学校名	内容
令和6年 4月 1日 (月)	市役所	教育委員会委員辞令交付式
令和6年 4月 16日 (火)	大口町健康文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和6年 5月 17日 (金)	犬山市民交流センター	丹葉地方教育事務協議会
令和6年 7月 3日 (水)	刈谷市総合文化センター	愛知県市町村教育委員会連合会 総会及び研修会
令和6年 7月 9日 (火)	すいとぴあ江南	丹葉地方教育事務協議会
令和6年 10月 23日 (水)	扶桑町図書館	丹葉地方教育事務協議会
令和6年 11月 13日 (水)	岩倉東小学校	日本語・ポルトガル語適応指導教室公開授業
令和6年 11月 19日 (火)	岩倉南小学校	ふれあい給食会
令和6年 12月 1日 (日)	アデリア総合体育文化センター	市制 53 周年記念式典
令和7年 1月 15日 (水)	アデリア総合体育文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和7年 3月 14日 (金)	大口町健康文化センター	丹葉地方教育事務協議会

V 令和5年度事務に関する意見への対応状況

令和6年度に実施しました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」にあたって、4名で構成する評価部会から意見のあった項目における令和6年度の対応状況を「施策の方向性」ごとにまとめた内容を以下に示します。

【凡例】○：評価委員の意見（要旨） ⇒ 令和6年度の対応状況

1-1 子育て支援の推進

○小さい子どもを持つ母親から、母親同士が交流を持てる場が子育て支援センターくらいしかないという声をよく聞いていました。子育て支援センターでは、学区を超えて交流しても、異なる小学校へ入学するとせっかくの縁も途切れてしまいそうです。学区ごとに保護者が交流を持てる行事が定期的に開催されると理想的だと思います。

⇒子育て支援センターでは、地域の子育て世代の交流の場として、地域交流センター等を利用しておでかけひろこ広場やおでかけこっこ広場を実施しています。また、児童館において毎週火曜日におやこひろばを就学前親子を対象に実施しており、毎週水曜日には、幼児クラブを実施し、交流できる場の提供に努めています。私立の幼稚園等においても定期的に子どもたちがリズム遊びやうた遊びを楽しみながら交流できる場を提供しています。

1-2 確かな学力の育成

○モンゴルの教員が来日された際に、日本では教員と児童生徒とが対等に向き合っていて素晴らしいという意見を多く聞きました。しかし、その素晴らしいと感じたことをもっと日本の教員と分かち合いたかったとも話していました。そういう学びをシェアする時間がもっと増えたら、教員研修に繋がっていくのではないかと思います。

⇒モンゴルの教員が日本の教員に触れることにより、モンゴルの教員のみならず日本の教員にとっても国際理解を深めるとともに教員の指導力の向上につながるよい機会であると考えます。引き続き、交流の場を設け、教員相互の指導力向上を図っていきたいと考えます。

○教育において根本的に大事なことは、学ぶことの楽しさを感じられるかどうかだと思います。決められた課程を進めなくてはならないのはわかりますが、学ぶことの根本的な楽しさや、成長する喜びを日々感じられるような環境を整えてあげてほしいと思います。

⇒児童生徒が学ぶことの楽しさを実感し、主体的に学習に取り組めることは教育において重要なことだと考えます。各学校では、経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験活動に取り組むなど、地域との交流を図り、柔軟に創意工夫に富んだ特色ある教育活動を行っています。学校の主体性や独自性を大切に取組を推進し、子どもや教員、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えます。

○岩倉中学校の方が生徒数が多いにも関わらず、トワイライト学習は、南部中学校の参加者の方が多くなっています。周知方法の工夫によって岩倉中学校の参加者ももっと増えるかもしれません。

⇒トワイライト学習は、生徒への呼びかけのほか、両中学校いずれもスマートフォンアプリ「すぐーる」により保護者にも周知しています。南部中学校からスタートした自主学習であり、まだ参加人数に差がありますが、少しずつ岩倉中学校の参加者も増加してきています。今後も学習を必要とする生徒が学習機会を持てるよう周知方法を工夫し取り組んでいきたいと考えます。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

○スクールソーシャルワーカーや教育支援センターの指導員を増員する等、不登校対策に対して非常にきめ細かく手厚いと感じました。教育支援センターは市内で一か所しかありませんが、実態としてはそれで十分ではないでしょうか。もし、対応しきれていないと感じるのであれば、子育て支援センターへの拡大も長期的に検討することも必要かもしれません。他の自治体では、適応指導教室にすら行けない子の例を聞くことがあります。そういった子に対しては、ここに来て自分の好きな事をすればいいというように、よりハードルを下げた居場所作りをする等の工夫もあると思います。

⇒令和6年度から両中学校に支援室を設置し、教室に足が向かない生徒が安心していられる場を提供したほか、学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーを1名増員し、よりきめ細やかな支援に取り組んでいます。岩倉市教育支援センター「おおくす」は、令和6年度より「適応指導教室」から「教育支援センター」に名称を変更し、その方針を「学校復帰への支援」から「自立心と社会性を育み、社会で生きていく力を身に付けることをめざし支援する」ことに重点を移しました。また令和6年4月に児童生徒の保護者に配付した「岩倉市サポートブック」には、市内の相談窓口やおおくす、校内教育支援ルームの案内等をはじめ、県内のフリースクール一覧や、子どもに関する困りごとの相談窓口に繋がる二次元コードを掲載するなど情報提供の充実を図っています。引き続き、様々な角度から不登校対策に取り組んでいきたいと考えます。

○大人が用意したものが、子どもにあてがわれているだけなのではないかという議論があると聞きます。例えば、学校運営協議会等においても、大人は子どものために良かれと思って様々なことを提案しますが、もしかしたらそれが子どもにとっては少しお節介と受け取られているかもしれないのです。学校運営協議会そのものにも子どもの参画が必要なのではないでしょうか。子どもの主体的参画は非常に重要な要素です。

⇒学校運営協議会では、定期的に会議を開催し、校長が作成する学校運営の基本方針等の承認や学校運営について校長に意見を言うなど協議する場として開催しています。また、地域連携コーディネーターを中心として地域ボランティアを募集し、学校の環境活動や授業支援など行うとともに、子どもは地域活動への参加をしています。引き続き、連携を密にするとともに、子どもたちの参画も視野に入れ、学校と地域が一体となった教育環境の構築を目指していきます。

○「No.18 道德教育の充実」において、「「小さな道德」の教材を考えていきます。」とありますが、この教材を子どもたち自身で考えていくことができれば面白いなと思いました。大人が子どもはこうあるべきだと当てはめる道德ではなく、子どもたち自身で考えながら気付くということも効果的なのではないのでしょうか。

⇒「小さな道德」は日常生活の中で起こりうる小さな出来事や判断を扱うため、子どもたちにとって理解しやすく、身近に感じられる教材であるため、教材として活用することでより実践的で効果的な道德教育を行うことが可能となります。子どもたちの「気づき」を意識し、子どもたち自身で考えていくことを主眼に置きながら取り組んでいくことが大切だと考えます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

○野菜や稲作りの指導を行っていると思いますが、生産現場に子どもたちが関わることは、非常に重要です。全ての小学校で農業体験を実施してほしいと思います。それがなによりの食育につながると思います。

⇒小学校では、学年に応じて様々な体験学習を実施しています。農業体験については、これまで一部の学校で実施していますが、他校でも実施できるよう、学校と地域の方々とで調整を図っていききたいと思います。

○岩倉産の作物の使用量が減少しています。そんな中、市の生産者から作った作物を給食に出したいという声を聞くこともあります。給食にはまとまった量を提供しなければならないことは理解していますが、個々では少量でも、生産者同士が協力して、適量を提供しましょうといったことが話し合えたらいいと思います。生産者と教育委員会等、当事者同士が集まって協議する場を設けてほしいと思います。

⇒生産者の皆様とは納品時や生産している現場へ訪問した際に、野菜の生育状況や生産者の思いを伺って情報交換をしています。また、野菜の広場運営協議会の会議に参加して、生産農家のメンバーの意見を参考にしています。様々な機会を捉えて協議していきたいと考えます。

1-5 学校における教育体制の整備

○岩倉中学校でもコミュニティ・スクールが始まりましたが、学校から地域に向けて「こんなこと一緒にやりましょう」や「力を貸してください」と発信するだけでなく、保護者や地域の方から「私はこんなことができます」と発信してもらう流れがあると、想定以上の発展性があるのではと思いました。保護者配信アプリ「すぐーる」を活用すれば可能だと思うので、検討してみたいのでしょうか。

⇒配信アプリ「すぐーる」を始め、地域の区の回覧板を活用するなど、情報発信及び情報収集について検討を進め、保護者や地域住民の参画促進に取り組んでいきたいと考えます。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

○子育て関係の講座は、小さい子を連れて行けなかったり、連れて行ったとしても、途中で子どもがぐずると退席しなくてはいけないという懸念がありますが、オンライン講座であれば、そういった懸念は解消できます。新型コロナウイルス感染症がきっかけで、子育て関係のオンライン講座の受講者が増えたという話も聞きます。

⇒子育て関係の講座の企画は、託児ありの講座や乳幼児のお子さんと一緒に参加する講座を実施しており、参加者に外に出かけていただくことで、育児の精神的な負担を軽減していただきたいという目的で実施しています。オンライン講座については検討してみましたが、現在の参加方法での実施でいこうと思っています。オンライン講座は増やしていきたいですが、現場の負担（対応する人材や人数、外部への委託料）があるそうなので、どんな内容の講座で実施していくのか検討していこうと思います。

○子育て親育ち講座は幼児・小学生低学年の保護者が対象になることが多いと思いますが、もう少し上の世代の中学生・高校生の保護者が対象となると、思春期の子どもたちとどう対応するかなど、いろいろな課題があるかと思っています。対象を広げるとより幅が広がると思います。地域学校協働活動は、地域連携コーディネーターが間をとりながら、学校と地域の資源である人材・団体へといろいろなところにつなげていくことが大事です。地域学校協働活動を始めるにあたって地域にどのような資源があるのか、洗い出すことが必要になってくるのではないかと感じています。青少年健全育成関係の事業についても地域連携コーディネーターが関わることも活性化につながるのではないかと思います。

⇒中学生の生徒・保護者を対象とした思春期講座「命の授業」等を各中学校で実施しました。高校生については、まだ課内での検討がすすんでいません。地域学校協働活動は令和6年度、岩倉中学校区の小中学校でスタートしました。地域連携コーディネーターは、学校を支える地域活動の把握や学校で抱えている問題を洗い出し、少しずつ地域の人とともに清掃活動や授業の支援などの事業を始めており、今後も取組の幅が増えてくると思います。地域連携コーディネーターと担当教職員、生涯学習課職員と定期的に打ち合わせし、熟議を重ねながら、学校や地域の課題に取り組んでいこうと考えています。令和7年度からは、岩倉中学校の地域連携コーディネーターを岩倉市青少年問題協議会専門委員会の委員に委嘱していますので、青少年育成と地域学校協働活動がうまく結びつけられるとよいと考えています。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

○地域学校協働活動のことですが、学校との調整を図っていくうえで、地域連携コーディネーターを中心に進めるということですが、地域学校協働活動の重要な特色が、学校がこれまでつながっていなかった企業のような地域とつながるということです。社会教育関係団体や市民団体はこれまでも学校とはつながりがあると思いますが、経済界や農業の団体のような、学校とこれまでつながりのなかった地域とどうつながっていくのかが地域学校協働活動には位置付けられています。

⇒これまでも農業体験などで農家さんに、社会科見学で地域のお店や企業の方等に協力をしていただいています。令和6年度において地域学校協働活動が始まったばかりでありますので、今後、地域とのつながりの可能性を考えて進めていこうと思います。

○市役所の中の経済関係など様々な部署とも連携して、教育委員会が地域連携コーディネーターにつないでいけたらいいと考えます。企業版ふるさと納税のような、企業からの寄付が得られることも地域学校協働活動では考えられています。地域のボランティアだけで続けていこうとすると、長続きしないこともあります。特定の人に負担がかかるようなこともあるので、ステークホルダーを広げていくという発想で今後、進めていくといいと思います。

⇒行政区を担当している部署に相談し、区長会で地域連携コーディネーターから区の回覧板を活用してほしいと説明する機会を設けたり、市民活動団体の担当部署から団体の資料を提供してもらったりと、連携を図りました。資金調達については、令和6年度は予算内での支出で済んでいます。課題があると考えています。今後も関連のある部署との連携・調整が必要だと感じています。また、地域人材としては、少しずつ事業に賛同を得て参加者が増えています。様々なステークホルダーとともに取り組んでいく必要性が今後はあると考えています。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

○児童館については、中高生タイムをつくって工夫されていますが、改めて児童館の役割について考えていただくことが必要な時期ではないでしょうか。

⇒小学校への放課後児童クラブの移設により、市内全ての児童館が単独児童館となりました。令和6年度に今後の児童館のあり方を検討し、「岩倉市児童館適正配置方針」を策定しました。今後は適正配置方針に従い、児童館の統廃合等を進めるとともに、18歳までのこどもの居場所としての児童館機能の充実を図っていきます。

○家庭から子育てを地域に押し出していくための受け皿として、昔は青年団や子ども会がありました。受け皿がもともと社会教育の役割であり、地域学校協働活動のような取組がその現代版だと思います。

⇒令和6年度の活動では、児童・生徒と地域の人と一緒に活動する事業がありませんでした。今後は地域の参画者とともに、地域が子どもを育てていく取組を考えていければよいと考えます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

○生涯学習講座の定員が元に戻って、受講者数も増え、コロナ禍前に近づきつつあり、非常にいい方向に進んでいると思います。開催数についても、目標値を上回っていますし、アウトリーチ型の地域講座も再開できました。課題としては、生涯学習サークル数が伸びないことがあります。他の自治体での話ですが、サークルや団体の活動におためしで参加させてもらう取組があり、団体の数を増やしているところがあります。生涯学習センターフェスティバルを開催して、啓発、相互交流という部分でも成果がありますが、それ以外に、自分たちが今まで学んで

きたことの成果を生かしたり、披露したり、共有したりする場でもあると思います。つまり今まで学んできた人が今度は教える側となり、成果を生かし、還元するといったきっかけとなる機会であると思います。

⇒令和7年度から「サークル活動体験講座」を実施予定です。現在行っている生涯学習サークルの活動に体験者が気軽に参加できるように、体験期間の会費の支払いをなくして材料費と少しの参加料の負担とし、体験の内容も初心者に取り組めるようにして、何回か参加してもらうものです。部屋の利用料を減額して、体験講座を実施する生涯学習サークルを支援します。生涯学習センターフェスティバルは、毎年7月に開催しています。ご指摘のような開催意義があると思いますので、指定管理者との調整、指定管理者と実行委員との連携を通して、工夫を凝らしたイベントにしていきたいと思います。令和7年度は、楽器演奏や踊りなどの発表、作品展示、ワークショップでは作品づくりや体づくりの内容で実施する予定です。

3-4 図書館サービスの充実

○図書館ボランティアの読み聞かせ以外にも、市民主体の自主的な取組が行われるといいなと思います。他自治体では、福祉関係者が集まって読書会を行っているそうです。図書館に保護者が集まって、子育てに関する本を読んだり、図書館司書と絵本について話し合う等といったイベントが、団体や市民が主体となって実施できるような方向性も検討していただけたらと思います。

⇒読み聞かせ以外の市民主体の自主的な取り組みとしての読書会は、開館当時から「秋桜の会」という市民の自主サークルが図書館で活動をしています。また音訳の会「あめんぼ」や点訳「くすのき」などの福祉グループは、図書館資料の作成に取り組んでいただいています。その他にも、大型紙芝居作成実行委員会、人形劇フェスティバル実行委員会なども市民主体のボランティア活動としてイベント等で活動していただいています。図書館、学校図書館、学校や図書館の読み聞かせ等のボランティアとの連携として「岩倉図書ボラネットワーク会合」を年に3回開催し、絵本や児童書についての情報交換や活動についての報告等を行い、交流の機会を設けています。乳幼児期の子どもを対象とした事業は、図書館の南隣の市民プラザ内にある子育て支援センターが行っており、子育てに関する相談や様々なイベントを開催しています。また、毎月、絵本を団体貸出（複数冊を期間延長1か月）しています。図書館でも読み聞かせや赤ちゃん向けのおはなし会、保健センターの4か月児健康診査時にブックスタートとして絵本を通じての親子のふれあいの大切さをボランティアの協力者のもと実施しています。様々な機会をとらえ、団体や市民が主体となって活動をしています。

○岩倉市の図書館はコンパクトですが、活動はかなり充実している印象があります。読み聞かせ活動や読書活動の一環として人形劇をやるというのは岩倉市の特色だと思います。今、オーラルで語るとか、人に伝えるということは、非常に重視されていますが、それを図書館が率先してやっていることが、これからの市民活動や子どもの読書活動に繋がっていくと思います。この部分は、もっと強調してもいいのではと思いました。

⇒引き続き図書館事業の周知に努め、岩倉市図書館の特色を生かしながら子どもの読書活動の推進に努めたいと考えています。

○電子図書やEブックも検討していただきたいです。日進市では、クラウドファンディングを利用してEブックを推し進めたという話も聞きます。誰でも利用しやすい電子書籍も視野に入れていただきたいと思います。

⇒電子図書館については、今後の図書館のサービスのあり方を検討する中で、新たな読者層を取り入れる方策としても有効と思われることから、引き続き情報収集や検討を重ねていきます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

○音楽のあるまちづくりとして実施していくならば、設計図をつくっていく必要があります。各大学にも吹奏楽団がありますし、市民の中にも楽器に関わっている人もいて、そういう人たちの参画もありうるかもしれません。ジュニアオーケストラを育てる会などができて、部活動の地域移行にもつながるような、今後のデザインができるのではないかと思います。今まではセントラル愛知交響楽団が関わっていましたが、現在はもう少しステージが上がってきていて、コミュニティ・スクール等に合わせた制度設計をされてはどうかと思います。

⇒現在、中学校の音楽系部活動には、セントラル愛知交響楽団員、岩倉市民吹奏楽団員、楽器経験者の部活動サポーターが指導に来ており、部活動の地域連携がすすんでいます。地域にはまだ人材がいると思いますし、ジュニアオーケストラが部活動の地域移行の受け皿になることも考えられます。また、地域学校協働活動での部活動の取組については、文化的な部活動としては、音楽系・家庭科系の部活動の指導者の応募について、岩倉中学校で地域連携コーディネーターが呼びかけています。既存の取組との調整が必要だと感じています。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

○まちづくり文化振興事業助成金の申請については、令和6年度に予定している事業が2団体申請されたということですが、PRが足りないと感じています。岩倉市は、イベントなどについて、新聞での周知があまりありません。市民団体に対してプレスリリース講座を行う必要があるのではないかと思います。

⇒令和6年度に助成金の申請を受けて事業を実施した団体は2団体ありましたが、市民周知に関しては、報道への情報提供や新聞店が独自に発行している情報誌への掲載などの助言はさせていただきます。広報いわくらには開催周知を掲載させていただきます。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

○郷土資料のデータベース化の整備率がありますが、ゆっくり着実に進んでいますので、よいと思いました。目標率は高いですが、着実にやれているので、今後も継続していただきたいと思います。そしてこれを学校でどう活用していくかということが、大事であると思います。デジタルコンテンツとして授業で活用するとか、現物で教育することができるのではないかと思います。山車の授業もそうですが、郷土資料の授業についても進めていただければと思います。学校教育の項目で出てきた、授業デザイン研究会で活用してはどうでしょうか。また、文化的な資源がたくさんある地域だと改めて感じました。

⇒学校からの要請があると図書館3階の郷土資料室の見学、史跡公園での遠足や社会見学の説明を毎年行っています。過去には埋蔵文化財の出土物を学校に持っていき、授業に参加したことがあります。学校教育課及び学校と調整しながら、続けていこうと考えています。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

○実際に山車の巡行に子どもたちが参加していくことが、継承していく上で重要です。中学生や高校生になっても、曳き手となって続けていってほしいと思います。

⇒小学校の郷土学習でのからくり人形の実演や山車曳き体験、子ども会や中学生ボランティアとしての山車巡行の参加を通して、継続的に祭りに関わってもらえる子どもの増加をめざします。

6-3 スポーツ環境の整備

○指定管理者と連携を密にし、風通しをよくしていかないと、市民にとって使いにくい施設になってしまいます。

⇒施設の管理や修繕、備品の更新など、市民にとって使いやすいスポーツ施設となるよう、また、利用者が安心して快適に利用できるよう、指定管理者と協議・連携しながら進めていきます。

VI 令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

基本目標1「まちづくり人」を育む教育の推進

1-1 子育て支援の推進

子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つことができるまちとなるよう、就学前の子どもやその保護者に関わる機関と地域との連携を強化します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標（R 8）
3歳未満児保育の受入児童数	249人(H28)	391人(R6)	365人(R7)	280人
子育て支援施設利用者数	12,261人	8,282人	8,512人	13,000人

2. 施策の取組状況

No.1 家庭・地域との連携強化

自己評価

子育て支援センターでは、にこにこフロアや育児相談を実施するとともに、0歳児を対象としたおでかけひろこ広場や1歳児を対象としたおでかけこっこ広場など、親子の交流や子育ての悩みや不安に寄り添える場所を提供することができました。

また、令和6年度に設置したこども家庭センターが主体となって、市内の全小中学校、保育園、幼稚園の訪問などを通じて、関係機関との情報共有など連携を図り、地域の見守りによる子育て家庭の孤立化の防止と育児への負担軽減を図りました。

課題・今後の方向性

引き続き地域の親子の居場所として、子育て支援センターが中心となって子育て中の親子の交流の場を提供していきます。

また、令和6年度に導入したスマートフォンアプリ「すぐーる」を活用し、積極的な情報提供に努めます。

成果指標では、子育て支援施設利用者数が目標値に対して大きく下回っていますが、一方では、3歳未満児保育の受入児童数は目標値を大きく上回っています。これは、少子化が進む一方で低年齢からの保育の需要が増大していることが大きな要因であると考えられます。

公立保育園と私立の認定こども園で連携を強化し、引き続き幼児教育・保育の質の向上及び量の確保を図っていきます。

No.2 特色ある幼稚園づくりへの支援

自己評価

私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として事務用備品の購入費、職員研修事業費として講師料等の費用、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

課題・今後の方向性

私立幼稚園及び認定こども園に対し適切な事業の案内を行い、効果的な補助や運営支援を続けます。

No.3 保護者の経済的負担の軽減

自己評価

副食費の免除対象者に対する主食費の免除を新たに実施したほか、私立の認定こども園等に対して、県補助事業と連動した保育所等給食費軽減対策支援金及び児童福祉施設等光熱費等物価高騰対策支援金を支給することで、安定的な施設の運営を確保し、保護者の負担の増加を防ぐことができました。

課題・今後の方向性

従来から実施している幼児教育・保育の無償化に加え、第3子保育料無料化等事業、病児・病後児保育市外施設利用補助金など、引き続き保育サービスの向上や子育て世帯に対する支援を継続します。

No.4 幼稚園、保育園、認定こども園での教育・保育内容の充実

自己評価

認定こども園と公立保育園で合同のカリキュラムの打ち合わせや研修、園長会を実施して、幼児教育や保育の質を高めるための情報交換や職員間の交流を継続しました。また、保育園職員研修に認定こども園職員や保健師、児童厚生員の参加を呼びかけ連携の強化を図りました。

課題・今後の方向性

公立保育園と私立の認定こども園等の園長や保育士で合同の研修等を行ったり、積極的に情報交換や交流したりすることで、幼児教育や保育の質の向上を図ります。

No.5 特別な支援が必要な子どもへの対応

自己評価

保健センターの作業療法士、学校教育課、あゆみの家に加えて、令和6年度から開設された児童発達支援センターの相談員とチームを組んで、保育園、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブへ巡

回し、各担当者と支援方法を検討することで、支援が途切れることがないように連携を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き障がいへの理解を深めるとともに、児童発達センターをはじめとする関係機関と情報共有等を行い、児童への切れ目のない支援体制を構築していきます。

No.6 小学校への円滑な接続

自己評価

各小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開催することで、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換を行いました。

課題・今後の方向性

幼児教育や保育の知識、技術の継承や情報交換を通じた連携の強化を図り、また、小学校への就学をより円滑に進めるために、公立保育園、私立幼稚園及び認定こども園の職員間で合同の研修等を実施し交流を進めます。

1-2 確かな学力の育成

個に応じ個を生かす学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 8	R 5	R 6	目標（R 8）
学校で好きな授業がある児童の割合※	小：93.4%	未実施	小：88.2%	小：94.0%
先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小：74.2% 中：64.8%	小：79.6% 中：77.2%	小：77.7% 中：81.8%	小：78.0% 中：70.0%
友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童の割合	小：68.9%	小：80.9%	小：85.1%	小：72.0%

小：小学生 中：中学生

※平成30年度の全国学力・学習状況調査から質問が削除されたため、令和元年度以降は、独自調査とした。

2. 施策の取組状況

No.7 教員の指導力の向上

自己評価

経験年数3年目の少経験者や力量向上を図りたい教職員を対象に、「学びひたる生徒の育成～教師が教える授業から生徒が自ら学ぶ授業への変革～」や「自ら学びを紡ぐ子どもたち」等をテーマに各種研修を実施しました。また、各学校においてもオンラインの研修会に参加したり、外部講師を招いた校内研修会や授業公開等を実施しました。こうした取組により教員の力量向上と自ら学び続けようとする意識の向上を図ることができました。

令和6年度より、教員経験が豊富で授業デザインや児童生徒の指導に長けた「授業デザインアドバイザー」を雇用し、学校に拠点を置き、特に経験年数の浅い教員に対して、授業の設計や組み立てを支援し、教育の指導力の向上を図りました。

課題・今後の方向性

市教育研究会を中心に教員研修のあり方を研究し、より有効な研修を実施することで、教員の指導力の向上を図ります。

また、授業デザインアドバイザーにより継続して教員の指導力の向上に努めていきます。

No.8 楽しい授業・わかる授業の実践

自己評価

各学校では、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、職員研修、授業研究を行ってきました。市教育研究会においても児童生徒の現状を見極め、学力向上を図るための指導方法や職員研修のあり方の研究を進め、本市全体の授業の質的向上に努めてきました。

また、児童生徒1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。

成果指標である「先生から示される課題や、学級やグループの中で自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」は、令和5年度に比べ小学生は数値を下げたものの、中学生はさらに4.6ポイント上げ目標値を上回っています。

課題・今後の方向性

「主体的・対話的で深い学び」を日々の授業の中で具現化していくには、今後も校内研修を積み重ねながら研究を継続していく必要があります。また、研修等の受講により、小学校の外国語活動、プログラミング教育についての理解を図っていきます。

児童生徒1人1台タブレット端末の有効的な活用を含め、個々に応じた学びの充実に向けてさらに研究を進めていきます。

No.9 きめ細かい教育体制の整備

自己評価

少人数指導担当として、常勤の県費加配教員6人のほかに、市費非常勤講師を全小学校に各1人、両中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、2教科に各1人ずつ4人を配置しました。きめ細かい指導を行うことで、学力の向上を図りました。いずれの職種も教員の負担軽減を図るものとして県の「ラーケーションの日」モデル事業として委託を受け、補助金を活用しました。

一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感が得られることで、学習効果を高めることができました。

少人数授業担当の市費非常勤講師を対象に、研究授業による研修を実施しました。指導の実情を把握し、授業内容や指導技術等について指導助言を行うことで指導力の向上を図りました。

課題・今後の方向性

少人数授業等非常勤講師による指導形態は、児童生徒の学力の向上や、学ぶ意欲の向上等に一定の成果を上げています。小学校高学年における教科担任制の導入の検討を進めていくとともに、チームティーチングと少人数授業について、児童生徒のグループ編成の方法などについて工夫・改善に取り組んでいきます。

No.10 特色ある教育・学校づくりの推進

自己評価

経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験的活動に取り組むなど、地域との交流を図り、柔軟に創意工夫に富んだ特色ある教育活動を行うことができました。

また、授業改善においては、各学校の授業研究を担当する教員で構成した岩倉市授業デザイン研究委員会を核として、めざす授業の方向性を全小中学校で共通理解とするとともに、授業実践を通して学び合いの学習についての研修を深めました。さらに、各学校で行われる現職教育や授業研究の日程等の情報を全小中学校で共有し、実際の授業を参観しながら研修ができるように努めました。その結果、市としてめざす児童生徒像などについて共通のビジョンを持つことができつつあり、自校の課題も見え、今後の授業づくりの方向性を研究することができました。

課題・今後の方向性

岩倉市授業デザイン研究委員会を中心に学校間における取組等を共有するとともに、市がめざす具体的な児童生徒像などについて共通理解を図りながら、各学校の特色や自主性・自律性を尊重した特色ある学校づくりを推進していきます。

No.11 外国語教育の充実・強化

自己評価

小学校における外国語（英語）の教科化により、専科教員を引き続き配置しています。さらに、外国語教育非常勤講師を6人配置し、担任と協力しながら楽しく学べる外国語活動を通じて、児童の外国語学習への興味を高めるなど、外国語（英語）教育の充実を図りました。

課題・今後の方向性

児童の外国語学習への意欲を高めるため、専科教員及び市費の外国語教育非常勤講師を小学校に配置し外国語教育の充実を図るとともに、35人学級編成の対象学年の拡大に対応していきます。

また、小学校教員を対象に指導方法等についての研修を充実させるとともに、研修には、中学校英語科教員も参加することで、中学校へのスムーズな接続を図ります。

No.12 ICT教育と情報モラル教育の充実・強化

自己評価

ICT（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。市内小中学校の教員で組織するコンピュータ教育研究委員会では、さらに授業効果を高めるためのソフトウェア等の検討や活用方法について、研究を深めました。情報モラル教育に関しては、発達段階に応じたカリキュラムや講習会を実施することにより、児童生徒に情報モラルについての意識を高めるなど、効果の高い授業実践を各学校で実施しています。

夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用しました。また、新入学児童及び転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、児童や保護者に対し、活用方法や情報モラル等の周知を行いました。

ICT環境の整備では、令和6年9月に校務用及び教育用情報教育システムを更新しました。パソコン教室を廃止とする一方で、プロジェクターを教室に1台配備しました。教師用1人1台タブレットは児童生徒と同型の機種を導入するとともにソフトウェアや周辺機器の選択などICT環境の更なる向上を図りました。

「生成AI」の実証事業では、タブレットの学習履歴を活用した授業改善支援、不登校児童生徒に関する支援シートの内容を活用した不登校対応支援、また通知表や指導要録の所見案作成により業務改善を図る所見作成支援について、生成AIの活用を図りました。

課題・今後の方向性

GIGAスクール構想の実現に向けて、令和3年2月に児童生徒1人1台タブレット端末を導入しましたが、整備から5年経過するため、令和8年度からの運用に向けてタブレット端末及びソフトウェアのライセンス更新を行います。

No.13 保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制の充実

自己評価

250人ほど在籍している外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導には、14人の県費加配教員と市費非常勤講師として、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置しています。また、来日後、間もない児童生徒を対象に、学校生活適応指導教室において、学校生活に適応できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり等について指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようにしています。

新入学児に対しては、入学後に早く学校へ適応できるよう、学校生活に必要な基礎的事項を体験したり、学習したりするプレスクールを行いました。

さらに、将来に希望がもてる進路選択ができるように進路説明会等の実施やキャリア教育も行っています。

課題・今後の方向性

外国にルーツをもつ児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しているため、児童生徒の卒業後の進路について見通しを持ち、着実な学力の定着が図られるよう、指導体制の充実に努めます。また、保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報機器を活用するなど、通訳・翻訳の充実を図り円滑な情報伝達に努めます。ベトナム語等の多言語対応が課題となっています。

No.14 特別支援教育の充実

自己評価

発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、19人配置し、学校生活の指導及び支援など個別指導の充実を図りました。

通級指導教室では、新たに岩倉南小学校に通級教室「ひまわり教室」を開設し、個別指導の充実を図ることができました。令和6年度から市内小学校において、医療的ケアが必要な児童が通学したことから、対象校に看護師を派遣し、支援体制を充実しました。

課題・今後の方向性

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっているため、個別指導の充実を図る必要があります。令和7年度からは、岩倉東小学校に新たに情緒障がいの通級教室を開設することで、市内全ての小中学校で障がいの特性に応じた個別指導の充実を図っていきます。また、令和7年度に市内小学校において、医療的ケアが必要な児童の通学予定があることから、対象校に看護師を派遣し、支援体制の充実を図ります。

No.15 学習支援の充実

自己評価

生徒の学力向上を図ることと学習の場を提供することを目的として、土曜日の午前中及びテスト週間中の授業後に講師の先生や教員を目指す大学生等の指導による自主学習会を両中学校で開催しました。生徒一人ひとりに合わせた学習を進めるとともに、生徒自身の自主的な参加型にすることで、自ら考え、取り組んでいこうとする意欲の向上につながりました。

土曜学習については、岩倉中学校では4回開催し延べ147人、南部中学校では29回開催し延べ260人、トワイライト学習については、岩倉中学校で14回開催し延べ1,090人、南部中学校で22回開催し延べ1,454人の参加がありました。

課題・今後の方向性

中学校において、指導者（非常勤講師や教員を目指す大学生等）を配置し、引き続き、土曜学習に加えて、中間・期末テスト期間中にトワイライト学習として実施し、生徒が自主的に学習する場を提供します。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

地域や関係団体と連携を深め、子どもの健全な心とからだの育成に取り組めます。

1. 施策の指標

成果指標	H28	R5	R6	目標（R8）
自分によいところがあると思う児童の割合	小：74.6%	小：82.4%	小：76.6%	小：77.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小：86.4% 中：68.0%	小：75.6% 中：60.4%	小：77.8% 中：64.4%	小：87.0% 中：71.0%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小：92.7% 中：92.6%	小：94.5% 中：91.6%	小：95.8% 中：93.2%	小：94.0% 中：93.5%

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.16 「岩倉市子ども条例」の推進

自己評価

「岩倉市子ども条例」を子どもたちに広く知ってもらうため、11月20日を「岩倉市子どもの権利の日」と定め、その日を含む1週間を「岩倉市子どもの権利を考える週間」とし、普及・啓発としてスマホアプリを利用した岩倉市こどもまんなか情報い〜わキッズにおいて子ども条例パンフレットを配信し、認知度を高めることができました。

学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や、広報紙に条例の内容を掲載することにより子ども条例の周知を行いました。

岩倉市子ども条例で保障する子どもの権利のひとつである「参加する権利」の参加の場として、子どもが主体的に活動する児童館行事最大のイベントである「にこにこシティいわくら2024」を開催し、実行委員を含め238人の児童が参加しました。この事業の開催にあたっては、子どもの実行委員を募集し、実行委員会で子どもたちが中心となって内容の検討や準備、当日の運営を行い、意見表明・参加をする機会とすることができました。

その他にも各児童館において、子どもの意見を取り入れた「こどものき・も・ち企画」や、子ども運営委員を募り子どもたちが企画・運営する行事などを各館で積極的に行いました。

また、令和6年度に「だれもが大切 輝く個性 子ども未来応援のまち いわくら」を掲げた岩倉市子ども未来応援計画を策定し、子どもに関する施策は大人だけで考えるのではなく、子どもを大切な「一人の人間」として声を聴き、市全体で子育て支援を進めていくこととしました。

市では、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言するとともに市がこれまで行ってきた子育て支援策をライフステージ順にパッケージ化し、「岩倉市こどもまんなかアクション」として展開しました。

課題・今後の方向性

岩倉市子ども未来応援計画に沿って、岩倉市子ども条例に基づく施策を推進するとともに、子どもの権利について、大人と子どもがともに理解を深めることができるよう、広報及び啓発に努めます。

No.17 人権教育の推進

自己評価

「岩倉市子どもの権利の日」である11月20日を含む1週間を子どもの権利を考える週間として、各小中学校で人権について授業を進めてきました。

平成26年度から「岩倉市小中学校人権教育研究会」を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めています。「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、小中学校では、写真家の松本紀生氏をはじめ、バースフォトグラファーの松永知恵美氏、講演家の腰塚勇人氏、アーティストのD a i s u k e K a t s u m a t a / D A I 氏、NPO法人いのちをバトンタッチする会代表の鈴木中人氏、地球の広報・旅人・エッセイストのたか

のてるこ氏、全盲の歌姫である上田若渚氏を講師に招き、人権講演会を実施しました。また、人権関係図書の購入や大型紙芝居の上演等を行うなど、人権教育の推進を図ることができました。

課題・今後の方向性

岩倉市小中学校人権教育研究会を中心に、市内各小中学校において、継続して人権講演会や大型紙芝居の上演等を行い、人権侵害等の問題や多様性の理解に関する学習を推進します。

No.18 道德教育の充実

自己評価

道德の教科化（小学校平成30年度、中学校令和元年度）により、各学校においての実践的な指導方法の研究や、県や丹波地方教育事務協議会、市主催の研修等への参加などを通じて、実践的な指導方法の習得等に取り組むことで、道德教育の充実を図りました。また、教科としての道德だけでなく、朝の会、帰りの会、学年集会などさまざまな場面で10分から15分程度でできる「小さな道德」に取り組む学校もありました。

課題・今後の方向性

道德科を始めとした各教科の授業や特別活動等と関連を図りながら道德教育を展開し、子どもたち自身による「考え、議論する道德」に取り組んでいきます。

「小さな道德」を教材として活用することでより実践的で効果的な道德教育を行い、子どもたちの「気づき」を意識し、子どもたち自身で考えていくことを主眼に置きながら取り組んでいきます。

No.19 児童生徒・保護者への相談体制の整備

自己評価

全小中学校に配置している「子どもと親の相談員」への児童生徒の相談件数は、3,461件で、保護者・教員からの相談件数は476件でした。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題を把握することにより、不登校等の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。

岩倉中学校では不登校対策に特化した主幹教諭を配置し、その教員を中心に、不登校対策を協議する会議を定期的に開催しました。また、支援が必要な児童生徒の状況や支援の方法などを記した支援マニュアル「学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ」を作成し、児童生徒の保護者に配付するなど不登校対策に取り組みました。

また、令和6年度から両中学校に支援室を設置し、教室に入りづらい生徒が安心していられる場を提供しました。さらに、学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーを1名増員し2名体制で支援体制を充実させ、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談を受けとめ、問題解決に向けて、学校内だけでなく行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。岩倉市教育支援センター「おおくす」は、令和6年度より「適応指導教室」から「教育支援センター」に名称を変更し、その方針を「学校復帰への支援」から「自立心と社会性を育み、社会で生きていく力を身に付けることをめざし支援する」ことに重点を移しました。

成果指標である「自分によいところがあると思う児童の割合」は、令和5年度より5.8ポイント下がりましたが、「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」はいずれも小中学生ともに数値が上昇した結果となっています。

課題・今後の方向性

年々、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談が多様化・複雑化していることから、より一層、学校内、行政の福祉部門、児童相談センター等、学校の枠を超えて連携を強化するとともに、相談体制の充実を図っていきます。

No.20 いじめの未然防止と早期対応

自己評価

いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を1回開催しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。

また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を1回開催しました。重大事態が発生した際のマニュアル、公表基準、重大事態調査の各種様式等について専門的立場から意見交換を行い、共通認識をもつことができました。

学校においては、児童生徒に対しタブレット端末に標準装備されているアプリのメッセージ機能を利用して担任に相談できる環境を整えるとともに、定期的にアンケート調査や教育相談を実施し、いじめの早期発見に努めました。

課題・今後の方向性

本市や各小中学校のいじめ防止基本方針を踏まえ、「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題専門委員会」を定期的に開催し、いじめの防止等に関する機関等との連携を図ります。また、児童生徒・保護者・地域等に対して、いじめ問題に関する周知・啓発の効果的な方法について検討します。

No.21 文化・芸術にふれる機会の充実

自己評価

児童の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和6年度は、小学校5校で音楽鑑賞を、中学校ではセントラル愛知交響楽団による参加型の音楽鑑賞を実施しました。

課題・今後の方向性

これまで全小中学校で音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めていましたが、配信サービスの普及等を踏まえて映画鑑賞を廃止し、その削減分を演劇鑑賞に置き換えることで、より児童・生徒の感性を伸ばし文化を愛する心を醸成します。

No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実

自己評価

岩倉中学校では「コスモス・あいさつ・ボランティア」、南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に、生徒会活動・有志活動を学校活動の基本の一つとして位置付け、ボランティア活動に取り組みました。

地域の人材を活用した米や野菜の栽培や職場体験等は、地域のつながりを深めるとともに、豊かな心を育むことができました。

課題・今後の方向性

地域の人材を活用した授業等は、地域のボランティア活動の増加に伴い、増加していくことが予想されることから、コミュニティ・スクールとして様々な体験活動の充実に取り組んでいきます。

No.23 環境教育の推進

自己評価

岩倉南小学校では「学びの池」観察池を利用して、理科や総合的な学習で、曾野小学校では校舎南側にある四季の森で、1・2年生の生活科や4年生の理科などで虫や植物の観察を行いました。岩倉東小学校・五条川小学校に加え、令和6年度は岩倉北小学校・岩倉南小学校においてもゴーヤやアサガオ等のツル性の植物で緑のカーテンを作り、遮光や断熱効果を図りました。五条川小学校では、SDGsに関する取組のほか、コミュニティ・スクールの活動として清掃活動を実施しました。岩倉中学校では、クリーンチェックいわくらに合わせて、全校生徒とPTAが協力して学校周辺ならびに市内の数か所に分散して、学年ごとに市内の清掃活動に取り組みました。

小学校2年生ではザリガニつりで自然とふれあい、4年生では3Rを学び、犬山浄水場、五条川右岸浄化センター、小牧エコルセンター等の関連施設を訪問し、環境に関する学習を行いました。また、市内を探訪し、郷土の自然、史跡に直接触れる活動を行いました。市内小中学校では、照明のスイッチ、トイレ等に節電・節水の表示をするとともに、校内掲示板への環境保全のポスター掲示や子どもたちに声かけなどをして節電・節水の意識づけを図りました。ごみの分別を行い、地域で実施する資源回収に出すように努め、アルミ缶やプリンターカートリッジの回収、裏紙利用、PTAや児童・生徒会等による資源回収を実施しました。花壇やプランター等で花等を栽培して校内の緑化活動を実施した。

それぞれの学校の特色にあった環境教育を実施し、環境問題に主体的に取り組む態度や実践力の育成に努めました。

課題・今後の方向性

「緑のカーテン作り」を理科の授業と結びつけたり、美術の授業でユニバーサルデザインを意識したりするなど、教科横断的な視点を持って学習に取り入れます。また、コミュニティ・スクールと連携しながら、環境教育を継続的に推進していきます。

No.24 平和理解の推進

自己評価

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣するもので、令和6年度は長崎市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納をしました。また、平和祈念式典への参列、原爆資料館への訪問、さらに平和会館ホールでは被爆体験者の講話や青少年ピースフォーラムに参加し、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。被爆体験談や戦争体験談を聞く機会を通して、児童生徒が戦争の悲惨さ、平和の大切さを学ぶなど、平和教育の推進に努めました。

課題・今後の方向性

被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなってきています。児童生徒自身が過去を正しく学び、平和派遣事業や体験談等で学習した内容や経験を次世代へ伝えていくことができるよう、平和教育の推進に努めていきます。

No.25 国際的な視点の育成

自己評価

国際理解教育の一環として、中学生海外派遣事業では令和2年度以降コロナ禍により中止していた海外への渡航を再開し、モンゴルに派遣団を派遣しました。渡航費の高騰によりコロナ禍前より派遣人数を減らし、市内在住の中学生10人（3年生6人、2年生4人）で、応募者の中から選考会、抽選会を経て決定しました。現地では、ホームステイや現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができました。さらに、モンゴルからの教員5名を研修の一貫として市内4校の小学校で受け入れました。交流等を通じた国際理解に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性に触れ、広い視野をもつ児童生徒の育成を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、体験等を通して国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、価値観等の多様性を体感し、広い視野を持つ児童生徒の育成を図ります。

No.26 読書活動の推進

自己評価

朝の一斉読書、読み聞かせや読書週間等における読書活動など、本に親しむ機会の充実を図りました。読書指導員や「読み聞かせボランティア」を中心に、児童生徒の興味・関心に応える本を整備したり、特設コーナーを設ける等、環境整備に努めるとともに、利用しやすい配架を工夫するなど、魅力ある図書館づくりに努めました。

課題・今後の方向性

図書館の環境整備に努めるとともに、読書指導員や読み聞かせボランティアと連携し、児童生徒の読書習慣の定着を図るための取組を進めます。

No.27 キャリア教育の推進

自己評価

愛知県教育委員会から魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業の中のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」として、岩倉北小学校、岩倉中学校と南部中学校に委託されました。岩倉北小学校では、さまざまな職種の講師を招いた「働く人の話を聞く会」、岩倉中学校及び南部中学校では職業講演会や職場体験学習等を行い、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学び、夢や希望をもち、自分の将来をより真剣に考える機会になりました。

課題・今後の方向性

愛知県の「魅力あるあいちキャリアスクールプロジェクト」を受託するなど、引き続き、職場体験学習等を通じたキャリア教育の推進に取り組んでいきます。また、コミュニティ・スクールによる地域と連携したキャリア教育支援について検討します。

No.28 社会情勢に対応した教育の推進

自己評価

市内全小中学校ではICT支援員を講師に迎え、情報モラル教室を開催し、SNSやコミュニケーションアプリの使い方、スマートフォンによるトラブルなどについて、映像を交えながらネットモラルに関する学習を行いました。

カリキュラムに位置付けられた情報モラルの学習内容に外部講師による学習を関連付けることで、さらに効果の高い情報モラル教育に取り組んでいます。

LGBTQへの配慮やSDGsを意識した環境教育や福祉教育の実施など、昨今の社会情勢を取り入れた教育を行いました。スマートフォンアプリ「すぐる」を導入し、ペーパーレス化など保護者への情報発信の効率化を図りました。

課題・今後の方向性

児童生徒1人1台端末が整備され、児童生徒にとっては情報機器の存在が身近なものになるとともに、スマートフォン所有の低年齢化が進む現状から、情報モラル教育については、家庭との連携が重要になっており、引き続き、家庭と一体になって推進していくよう努めます。

また、児童生徒1人1台端末を利用した個別最適学習や、これからのAIの時代を「自らつくっていく力」をつけるためのSTEAM教育（科学、技術、工学、芸術、数学の5分野を総合的に学ぶ教育）なども取り入れていきたいと考えます。

No.29 健康教育の推進

自己評価

小学校では、全小学校の1年生から4年生までの児童を対象にフッ化物洗口を実施しました。心電図検査については、これまで小学校1、3、5年生、中学校1、3年生を対象として実施してきましたが、法令の規定及び県内市町村の状況を勘案し、対象児童生徒を小学校1、5年生、中学校1年生に変更しました。また、小中学校の保健の授業では、喫煙や飲酒、薬物が心身の健康に与える影響について学習しました。岩倉中学校では、消防署職員による心肺蘇生法を含む普通救命講習を受講しました。

課題・今後の方向性

引き続き、規則正しい生活習慣の確立に取り組みます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

学校での食育活動や給食を通じて児童生徒への食育を推進するとともに、家庭における食育を促進し、子どもたちの心身の健全な発達に努め、生涯にわたる食への関心につなげます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R5	R6	目標（R8）
学校給食における県内産野菜の使用割合	県内産：38.3% 岩倉産：9.4%	県内産：35.9% 岩倉産：4.0%	県内産：28.7% 岩倉産：3.8%	県内産：43.0% 岩倉産：9.5%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小：85.6% 中：81.8% (H28)	小：82.9% 中：75.4%	小：83.4% 中：76.7%	小：88.0% 中：84.0%

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.30 学校における食育の充実

自己評価

毎月配付している献立表の裏側に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」により、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・普及を図りました。また、学校給食の献立写真や自宅で作れる簡単レシピをホームページに掲載し、学校給食の情報発信を行いました。

栄養教諭が、全小中学校の小学校1年生から5年生、中学校1年生及び3年生を対象に、学年に応じた食指導を86回実施しました。学校給食の意義と役割等について、生産者等の理解と関心を高め学校給食により一層の充実を図ることを目的に、「ふれあい給食会」を11月19日に岩倉南小学校で開催しました。

また、地域の野菜・米の生産者等が児童に直接、野菜や稲作りの指導を行うなど交流を図ることにより、地域への理解も深める体験学習ができました。

成果指標である「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」は、小学生では令和5年度より0.5ポイント、中学生では1.3ポイント上がりましたが目標には届きませんでした。

課題・今後の方向性

栄養教諭等が、各学年の学習内容に応じた題材を設定して食指導を行うことにより、児童生徒の給食食材への興味や関心を高めるとともに、健康増進につなげる食育を推進します。朝食を毎日食べている人の割合の結果を踏まえ、引き続き児童生徒へ朝食の大切さを伝えていきます。

また、地域の野菜・米の生産者等と交流しながら、体験学習を実施します。

No.31 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供

自己評価

安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、学期毎のセレクト給食や季節に応じた行事食など、児童生徒にとって魅力のある給食を提供しました。「ゆめミールの特別メニュー」として、味付けのりのパッケージイラストと成長期に必要な栄養素であるカルシウムがたくさんとれる「岩倉市のカルシウムたっぷりメニュー」のアイデアを児童生徒から募集したところ、味付けのりのパッケージイラスト330件、メニューのアイデア226件の応募がありました。12月2日に児童生徒が描いた8種類のイラスト入りパッケージの味付けのりを、12月の6日間で児童生徒のアイデアを取り入れた岩倉市ならではの6品のメニューを提供しました。

毎月19日の「食育の日」の取組として、「正しい食事のマナーを身につけよう」をテーマにした献立を実施し、はしの使い方について継続して取り組みました。児童生徒がはしの使い方をより意識して食事をすることや、正しいはしの使い方を定着させることをねらいとしました。また、はし以外のマナーについても触れ、食事マナー全般について意識できるようにしました。

アレルギー対応として、乳と卵の食物アレルギーを有し保護者が希望する児童生徒に対して、対応するアレルゲンを除去した学校給食として、乳の除去食を8回、卵の除去食を16回提供しました。

課題・今後の方向性

岩倉産・県内産の食材の活用や郷土料理の献立、セレクト給食、行事食、ゆめミールの特別メニュー等の特色のある給食を今後も提供していきます。献立のねらいをしっかりと児童生徒や保護者に伝えるよう努めます。また、食材については、安全で良質な給食用物資として、無農薬野菜の使用について検討を行います。給食調理、配送等業務の委託先業者と連携し、学校給食衛生管理基準を遵守した調理作業を行い、食中毒予防や感染症対策に努め、安全でおいしい魅力ある給食を提供します。

物価高騰により、学校給食においても食材価格が高騰しているため、安全で良質な給食用食材の選定において、価格のみを優先する状況とならないように給食費の見直しを検討していく必要があります。

No.32 学校給食における地産地消の推進

自己評価

6月の食育月間、11月及び1月に実施される「愛知を食べる学校給食の日」には、県内産の野菜など、旬の食材を取り入れた給食を提供しました。

「ゆめミールの特別メニュー」では、児童生徒から募集した献立のアイデアを取り入れ、「岩倉市のカルシウムたっぷりメニュー」を提供しました。これまでに実施した児童生徒の献立のアイデアは、みんなのアイデアメニューとして引き続き献立に取り入れて提供しました。

地産地消を進めるため、岩倉産の野菜は、野菜の広場運営協議会、JA愛知北農産物産直部会、岩倉市ちっちゃい菜生産者グループから、近隣市町産の野菜は、愛知北農業協同組合岩倉支店から購入するなど、岩倉産や県内産の食材を使用するよう努めました。岩倉産や県内産の使用に努めましたが、天候等の影響により入荷できない場合があり、成果指標である「学校給食における県内産野菜の使用割合」は、県内産は7.2ポイント、岩倉産は0.2ポイント減少しました。

愛知県丹羽郡の知的障がい者就労継続施設B型「MODSグリーンファーム」が生産した、小松菜を学校給食に使用し、障がい者就労施設が提供する物品等に対する受注の機会の拡大を図ることができました。

課題・今後の方向性

岩倉産・県内産の食材を積極的に使用し、年数回、郷土料理の給食を提供することなどにより地産地消を推進し、地元農業に関する知識や関心を高めると同時に、ふるさとの食文化や伝統を学び、児童生徒に地域への愛着を高める機会とします。

また、障がい者就労施設からの食材の活用を進めることにより、障がい者就労施設の受注の機会の拡大に努めます。

岩倉産の食材に関しては、米飯は岩倉産の米ですべて賄っていますが、野菜は学校給食に対応する量の確保が難しい状況です。使用割合が増やせるよう、引き続き、納入元であるJA愛知北農産物産直部会や地元の生産者等と連携します。

No.33 学校給食センター施設・設備等の計画的な更新

自己評価

学校給食センターの施設・設備の安定稼働のため調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検委託や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行い、廃水処理施設を含む設備全般の機能を維持するための修繕等を実施しました。

食器の計画的な更新を進める中で、い〜わくんのイラストをプリントした汁椀を購入しました。令和5年度のごはん茶椀に続いて、岩倉市オリジナルの食器を取り入れたことで、より給食の時間を楽しんでもらうことができました。

課題・今後の方向性

施設を長期にわたり安定稼働させるため、保守委託業者と連絡を密にし、消耗品等の交換時期の把握に努め、計画的な更新をすることで、施設・設備の適切な維持管理を行います。

1-5 学校における教育体制の整備

家庭、地域、関係機関との連携により、地域ぐるみの協力体制を構築しつつ学校の教育環境を整備します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標（R 8）
保護者メールに登録している人の割合	小：94.9% 中：87.4%	小：98.4% 中：96.5%	小：99.4% 中：99.5%	小：97.0% 中：90.0%
運動部活動外部講師導入	未実施	実施	実施	実施
教育活動に参加した地域等人材の人数	592 人	368 人	446 人	610 人

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.34 就学支援体制の充実

自己評価

少子化対策・子育て支援策の一つとして、令和6年度から「義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯」から「18歳未満の児童生徒が3人以上いる世帯」に対象を拡大し、第3子以降の児童生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費を支給し、経済的な支援の充実を図ることができました。

また、中学校を卒業し、高等学校等に進学した生徒12人（岩倉中学校8人、南部中学校4人）に対

し、1人当たり10万円の奨学金を給付することにより、進学援助を行いました。私立高等学校等の授業料補助については、公立高等学校授業料との負担の格差を是正するため、引き続き補助を実施しました。

課題・今後の方向性

第3子以降学校給食費無償化事業や就学援助制度、私立高等学校等補助事業について周知・啓発し、経済的な支援を充実していきます。

No.35 学校・家庭・地域との連携強化

自己評価

地域人材による部活動における技術指導や、総合的な学習の時間や社会科の授業等に地域の米・野菜づくり等の体験活動を行うなど、学校教育の充実を図ることができました。

また、登下校時のボランティアによる見守り活動が行われるなど、家庭や地域との連携を図ることができました。

スマートフォンアプリ「すぐる」を導入し、ペーパーレス化など保護者や地域への情報発信の効率化や連携強化を図りました。

課題・今後の方向性

新たな地域人材の発掘を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、学校教育の充実を図ります。

No.36 地域とともにある学校運営の推進

自己評価

岩倉中学校区の各小中学校（岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校）において、コミュニティ・スクールを導入し、校長が作成する学校運営の基本方針等を承認したり、学校運営について校長と協議する場として学校運営協議会を定期的に開催しました。また、令和7年度の南部中学校区の導入に向け各小中学校（岩倉東小学校、曽野小学校、南部中学校）に準備委員会を設置し、学習会や役割分担、実働組織の検討など、コミュニティ・スクールアドバイザーの支援を受けながら、第1回から第3回までを合同で、第4回は学校ごとに開催しました。

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための取組ができました。

課題・今後の方向性

市内全ての小中学校に導入されるコミュニティ・スクールにおいて、学校運営協議会を定期的に開催し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための話し合いを行っていくとともに、様々な学校活動や地域活動を協働して取り組んでいきます。

No.37 学校評価の実施体制の充実

自己評価

児童生徒・保護者・教員によるアンケート調査を実施することで、意識や実態等について把握し、学校運営や教育活動についての改善に努めました。

課題・今後の方向性

教育活動や学校の運営状況等に対する評価のあり方について、他の自治体の情報を収集するとともに、コミュニティ・スクールの活動に生かせるよう検討を進めていきます。

No.38 「チーム学校」の実現に向けた取組

自己評価

中学校の部活動の地域連携・地域移行に向けて、「中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画」に基づき、部活動の指導者を、教員から地域人材へと比重を移すことや、中学生の活動の場を学校教育から社会教育へと拡充していくことを踏まえ、外部指導員として単独で引率のできる教員経験者を部活動指導員として新たに雇用し、顧問による技術指導が困難な部活動に部活動サポーターを増員しました。また、令和6年度からサッカー部と柔道部を合同部活動として活動を開始したほか、部活動座談会を開催し、一般社団法人未来地図代表理事の代田昭久氏を講師に招いての事例紹介やグループディスカッションを通して、参加者それぞれの立場から意見や想いを共有するとともに、具体的課題等について議論を行いました。

法的な見地から専門的なアドバイスを受けることで保護者対応等の諸問題の解決を支援するため、学校法務アドバイザーとして、継続して弁護士と契約しました。また、児童生徒等の当事者と学校、関係機関をつなぐことにより、いじめ・不登校・虐待などの諸問題の解決を支援するスクールソーシャルワーカーを市役所学校教育課に1名増員して配置するなど、教職員と専門スタッフが連携・分担して対応する体制の充実を図りました。

課題・今後の方向性

「中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画」に基づき、中学校の部活動の地域連携・地域移行に向けての検討を進めるとともに、各中学校の実情に応じて、部活動指導員及び部活動サポーターを増員します。

「チーム学校」の実現に向けて、学校法務アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や市役所の関係部署が連携し、学校を支える体制を強化します。

No.39 関係機関の連携強化

自己評価

小学校では、低学年のまち探検で中学校を訪れたり、保育園の先生方が幼保小連携として1年生の授業参観に出かけたりしています。また、中学校では、生徒が小学校に出かけ、運動会で踊るソ

ーラン節の指導を行ったり、家庭科での保育実習の一環として幼稚園に出かけて園児と触れ合ったりしています。

高等学校との連携としては、岩倉中学校では、市内の高等学校の茶華道部と合同で活動をしたり、南部中学校では、近隣の高等学校の作品を展示したりして、生徒同士の交流を図りました。

課題・今後の方向性

幼保小中高が連携した活動を実施するとともに、情報交換の場の設け方について引き続き、研究を行います。

1-6 安心して学べる環境づくり

児童生徒が安心して、快適に学べる学校環境を整備するとともに、時代の変化や社会情勢に対応します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標 (R 8)
「安心して学べる環境づくりに努めている」と回答した保護者の割合	86.5%	90.1%	90.5%	90.0%

2. 施策の取組状況

No.40 地域との協働による安全な教育環境づくり

自己評価

通学路における交通安全の確保等には地域での見守りが欠かせないため、スクールガード等地域ボランティアとの連携を図るとともに、保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めました。また、通学路安全推進会議を開催し、学校、道路管理者、警察等関係機関が協議を行い、通学路における危険箇所についての対策案を検討しました。

課題・今後の方向性

通学路における交通安全の確保等には地域での見守りが欠かせないため、引き続き、スクールガード等の地域ボランティアとの連携を図るとともに、保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めます。

No.41 学校施設の安全性・機能性の向上

自己評価

全小中学校の校舎、屋内運動場等のすべての施設の照明のLED化を実施しました。

また、小中学校の屋内運動場等は、学校の授業や部活動、学校開放、更に災害時の避難所として利用していることから、昨今の猛暑から児童生徒を守るため、空調設備設置工事に向けて設計を行いました。

課題・今後の方向性

全小中学校の屋内運動場7施設、武道場2施設に空調設備を設置します。

No.42 学校施設の再整備

自己評価

南部中学校南館では、「岩倉市学校施設長寿命化計画」に基づき、トイレの洋式化・乾式化を中心に給排水・衛生設備等改修工事を実施しました。曾野小学校では屋内消火栓設備の屋外埋設管等で漏水が生じていたことから、緊急に修繕を行ったところ、修繕以外の箇所でも漏水が生じたため、屋外埋設管を新たに露出配管にて更新する修繕を行いました。また、岩倉中学校ではプールのろ過機の老朽化により異音・騒音が発生し連続運転ができなくなったことから、ろ過機を取り替える修繕を実施しました。

課題・今後の方向性

「岩倉市学校施設長寿命化計画」及び学校施設の点検結果等に基づき、計画的に整備していきます。学校施設長寿命化計画について、上位計画の岩倉市公共施設等総合管理計画及び岩倉市公共施設再配置計画の改訂や社会情勢の変化を踏まえて、計画の改訂を検討していきます。

評価部会の意見・評価

○自主学習会が両中学校で開催されているが、日時が部活動と被ることが多く利用者が限られています。また「No. 8 楽しい授業・わかる授業の実践」にも関連しますが、教員の研修等により授業の質的向上に努めていても、児童生徒に満遍なく行き届いているとは言い難く、理解ができないままという状態になっている場合もあるのではないのでしょうか。そのため自主学習会がとても有効だと思います。成績低迷者に積極的に勧めていくのはどうでしょうか。また、中学校の自主学習会を現在行われている小学校の土曜日の放課後子ども教室にも導入するのはどうでしょうか。

○岩倉市が確かな学力の育成や学習支援の充実について、どういうところを目指すのかを、もう一度議論するとよいと思います。今は意欲向上ということを目指しているため予約制をとっていませんが、基礎基本の徹底ということを重要視するという方向になれば、違う形でのやり方になると思います。確かな学力の育成や学習支援のやり方について、生徒たちの現状も踏まえながら考えていくきっかけにするとよいのではないのでしょうか。例えば、岐阜県の各務原市は学習支援を子ども未来塾事業を活用して実施していますが、基礎基本の徹底を強調して実施しています。

○今後重要なのは「No.10 特色ある教育・学校づくりの推進」です。岩倉市授業デザイン研究委員会の話が出ていますが、地域連携やコミュニティ・スクールが入ってくることが今後の課題であり、先ほどの意見や質問をクリアしていくことになると思います。学校も含めた地域で学習支援をどうするのか、地域を含めて新しい学力の充実をどう図るのか、そのことが特色ある学校づくりになると思います。地域連携コーディネーターやコミュニティ・スクールが果たす役割と繋がってくれば、岩倉市の学校の姿が分かりやすくなっていくと思います。

○1-3「豊かな心・たくましい体の育成」のNo.24、25に関わってきますが、モンゴル派遣についてです。昨年度南部中学校で2年生の生徒1名がモンゴルに行ったと思います。その発表内容が主にモンゴルを体験してみてゲルについてや現代的なモンゴルについての感想でしたので、平和教育も合わせてみてはどうかと思いました。国際理解ということで海外に行く機会ですので太平洋戦争のモンゴルと日本との関わりや、現在のモンゴルと日本の関わりについてももう少し突っ込んでいく内容があればよかったと、発表を聞いて思いました。

○今後子どもに関わる政策はもちろんですが、それ以外のところでも子どもの意見表明や参画については重要視する必要があると思います。子どもたちはユニークな意見を言ったり積極的に関わったり、素朴な意見もあってとても良いものもありますので、今後の教育振興基本計画も、是非、当事者である子どもの意見をしっかりと取り入れていただけるとよいと思います。

○「No.19 児童生徒・保護者への相談体制の整備」について、子どもと親の相談員を派遣・配置し、保護者や教員の相談件数も多くあるということで、大事な取組だと思いました。教育の分野で家族支援・家庭支援をどこまでやるのかは難しいところだと思いますが、子どもたちの支援という観点からは欠かせないと思います。福祉部署と連携をして家族支援・家庭支援を充実させていく必要があると感じます。

○「令和6年度から両中学校に支援室を設置し、教室に入りづらい生徒が安心していられる場所を提供しました」ということで、学校内に居場所があるということは大事だと思います。教育支援センターも整備されていると思いますが、もう少しハードルを下げた形での気軽に行ける場所があるということは、学校復帰がすべてではないにせよ、学校と繋がっているという心理的なところも大事だと思います。今後もさらに充実させていけるとよいと思います。

- キャリア教育のところで、最近よく言われるライフデザイン教育という視点も入れていくと幅広いキャリア教育が推進できるのではないかと思います。働き方も多様化している中で、キャリア教育の内容を幅広く、ライフも視野に入れながら考えていくことが子どもたちの職業的社会的自立を図るうえで大事であると感じました。
- 食育の関係では、特別メニューやセレクト給食等、非常に面白いことを継続されています。乳と卵に対する配慮もしっかりとなされていますし、非常によいと思います。食育を通して地域への理解を深めるということが視野に入っていて、地域との連携、地域への誇り、愛着の醸成と絡めても非常に良い取り組みだと思いながら聞かせていただきました。今後さらに発展的に進められるとよいと感じました。
- 岩倉市の子ども条例については、中学生も含めた子どもの参画を意図的・計画的に進めていただき第2期の教育振興基本計画に反映していただきたい。岩倉の子どもたちが自分の意見をしっかりと見え、それが岩倉のまちづくりに繋がっているということが実感できるようないい機会になるとよいと思います。
- 「No.36 地域とともにある学校運営の推進」について、仲間をどう増やすかということが一番大事なことだと思いますし、そのためには情報共有や情報提供しかないのかなと思います。先ほど言われたような「すぐーる」や回覧板などを見て仲間が増えていたり、実際やっている人の情報が伝わるのが大事なのかということを感じました。
- 1-6「安心して学べる環境づくり」で、保護者のアンケート回答の割合が成果指標となっています。学校と地域、家庭が連携していく場合にそれぞれの主体が当事者性をもって子どもの育ちに関わっていく姿勢が大事です。保護者のアンケートも学校の評価に重きを置いた項目が多いと思いますが、一つの目標に対して保護者や家庭が当事者として子どもたちの育ちを考える視点の評価項目も大事だと思います。そのような視点も入れられると連携協働が実をもった形で進むと思いますので、学校評価の項目やあり方についても検討されるとよいと思いました。
- 「No.37 学校評価の実施体制の充実」について、連携といってもどちらかがどちらかにやってもらうという片方向的な関係が多いと思いますので、そうではなく、双方向的な関わり合いを進めるためには双方が当事者として、学校にやってもらうのではなく、地域や保護者の人も目標に向かって一緒にやっていくという当事者性が高まらないといけないと思います。その意味では単に学校を評価するだけでなく、その目標や教育活動に対して自らの立場としてどう関われるのかが大事だと思います。

基本目標2 家庭・地域とともに進める教育の展開

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

保護者との連携を図り、子育てや家庭教育について学ぶ機会を提供し、保護者・家庭の教育力の向上に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標 (R 8)
子育て親育ち講座の受講者数	3,309 人	1,566 人※1	2,454 人	3,500 人

※1 令和5年度は、講座の開催を希望する施設が増えなかったため、受講者数が少ない。講座数は53講座。

2. 施策の取組状況

No.43 家庭教育に関する学習機会の提供

自己評価

学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成される子育て親育ち推進会議を年2回開催し、情報交換、情報共有を図りました。また、同会議において子育て期の親の成長に役立ててもらうために作成している本市独自の家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用して、保健センターで実施する4か月健診を受診するお子さんの保護者に向けてミニ講座を開きました。また、子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」、家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を、保健センターや子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設に配布し、子育て情報を広く提供しました。

成果指標である「子育て親育ち講座の受講者数」は、学校や幼稚園に呼びかけて、少しずつ開催する施設を増やすことができました。生涯学習センターでの生涯学習講座では、無料の託児サービスを設置し子育て期の親が受講しやすいよう配慮するとともに学びの場を提供し、子育てに役立つ知識の普及と親の子育てに対する不安感の軽減に寄与することができました。

課題・今後の方向性

子育て親育ち推進会議を継続して開催し、市役所関係部署及び市民団体等と連携強化を図ります。家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用し、子育て情報を広く発信していきます。保健センターや学校等関係機関と調整し工夫しながら、より多くの親の学びの機会を創出します。

No.44 外国にルーツをもつ児童生徒の保護者への働きかけ

自己評価

中学生やその保護者に対する進路説明会においては、ポルトガル語とフィリピン語の通訳も同席し、日本の高校のシステムや学費、制度、高校卒業後の卒業生の進路等について説明しました。

早い段階から日本の教育制度の現状を知ってもらうことで、適切な進路選択の可能性が広がっています。

課題・今後の方向性

日本の教育について理解を促すための啓発機会を充実するとともに、保護者とのコミュニケーションについては、ポルトガル語の併記や「やさしい日本語」を用いるなど、わかりやすい情報発信に努めます。ベトナム語等の多言語対応が課題となっています。

No.45 家庭教育支援体制の整備

自己評価

愛知県が配置するスクールカウンセラーを一部の小学校と両中学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に、また、学校外においては教育支援センターにカウンセラーを配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図りました。さらに、市役所の学校教育課にスクールソーシャルワーカーを1名増員し、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談を受けとめ、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

課題・今後の方向性

子どもや保護者に寄り添う切れ目ない相談支援が実施できるよう、関係機関等との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

地域等の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。また、地域で教育活動を行う団体・組織の活動状況を把握するとともに支援を行います。さらに、すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動できるよう、地域住民と子どもが交流する機会を創出します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標 (R 8)
地域の子どもの教育活動を目的とした団体数	7 団体	20 団体	20 団体	11 団体

2. 施策の取組状況

No.46 地域組織・市民団体が実施する教育活動への支援

自己評価

岩倉ボランティアサークル等、子どもの教育活動に取り組む団体を社会教育関係団体として登録し、公共施設の使用料の減額や団員募集を支援するなど、団体の活動促進、維持継続を図りました。

課題・今後の方向性

部活動の地域移行を見据えて、子どもの教育活動に取り組む団体等を中学生に情報提供していきます。また、継続的に活動を支援し、充実させていきます。

No.47 地域教育に関わる人材の育成

自己評価

地域教育に関わる団体としては、社会教育関係団体や生涯学習サークル、その他市民団体（岩倉市山車保存会等）があり、それらの活動紹介や会員募集に協力するなどして団体の育成に努めました。令和6年度に岩倉中学校区の小中学校4校で地域学校協働活動が始まり、地域連携コーディネーターを各校に1～2人配置し、担当教職員とともに打ち合わせを開催して、活動の推進を図りました。南部中学校区の小中学校の3校で令和7年度に事業をはじめるため、コミュニティ・スクール準備委員会等で学校や地域連携コーディネーターの候補者と調整をしました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体への活動支援を継続するほか、地域学校協働活動について、地域連携コーディネーターを中心に推進していきます。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

放課後において、地域等との連携のもとで児童生徒の学びや体験機会の充実を図ります。また、青少年が健やかに育まれるよう、学校・家庭・地域・行政の連携のもとで環境づくりを進めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標（R 8）
1 館あたりの 1 か月の児童館利用者数	1,737 人	789 人	837 人	2,000 人
青少年健全育成啓発事業参加人数	220 人	112 人	107 人	240 人

2. 施策の取組状況

No.48 「放課後子ども総合プラン」の推進

自己評価

児童が安心して学びや体験活動ができる居場所づくりを目的に、全小学校で毎週土曜日の午前中（夏休み、冬休み等を除く）に、体育館、図書室、コンピュータ室（コンピュータ室については岩倉東小学校と曾野小学校のみ）で、もの作りやスポーツ等を行う放課後子ども教室を開催しました。各部屋に指導員を配置し、指導員の見守りのもと、子どもたちが安心して安全に過ごすことができる環境づくりに取り組みました。

令和6年度から曾野小学校放課後児童クラブを専用施設で開始したことにより、市内すべての小学校で、放課後児童クラブの対象学年を小学校6年生までとし、小学校校舎内または敷地内において実施することができました。

また、土曜日は、岩倉北小学校放課後児童クラブに集約して行うことにより、放課後子ども教室に放課後児童クラブの児童が参加し、一体化して実施することができました。

課題・今後の方向性

放課後子ども教室については、地域学校協働活動事業のうちの一つの取組と位置づけ、各学校の地域連携コーディネーターを中心に各小学校で実施内容を検討していく中で、引き続き子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

放課後児童クラブの利用者が増加しているなかで、子どもが豊かな放課後を過ごせるように、放課後児童クラブの充実と合わせて運営方法や放課後子ども教室との連携も含めた事業の実施について検討します。

No.49 健全な地域環境づくりの推進

自己評価

青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において「岩倉市青少年健全育成基本方針」を決定し、その方針に基づき同専門委員会において、7月、12月は青少年非行・被害防止街頭啓発活動を、3月は家庭の日の街頭啓発活動を岩倉駅で実施しました。岩倉中学校・南部中学校の生徒がボランティアで参加し、より効果的な啓発につなげました。青少年問題協議会や同専門委員会の開催を通して関係団体や関係機関で情報交換を行い、相互の情報共有を図りました。その他にも、8月にいわくら夏まつり市民盆おどりの会場で2日間、青少年の非行・被害の防止のためのパトロールを実施することができました。また、専門委員会が実施する「青少年に関する生活実態調査」は、岩倉中学校・南部中学校の2年生全員を対象にタブレット端末を活用して実施し、「岩倉市青少年健全育成基本方針」の重点目標である「家庭生活の様子」、「地域社会との関わり」、「体験活動の現状」、「規範意識の現状」の4つの視点から、経年結果により生徒を取り巻く環境・意識の変化を把握することができました。

各児童館では、中高生専用タイム（平日の午後5時30分から午後6時）を実施し、中高生世代の利用促進を図りました。また、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に児童館ブースとして参加し、中学生へ児童館の利用を周知しました。

課題・今後の方向性

青少年問題協議会や同専門委員会を通して関係団体相互の情報共有を図るとともに、街頭啓発活動等を通して社会全体で青少年の健全育成に取り組みます。

また、「青少年に関する生活実態調査」の調査を継続して実施します。

中高生に児童館をより身近に感じてもらう取組として、引き続き全児童館で中高生専用タイムを実施する他、中学校行事で児童館を周知することで、中高生の居場所づくりに繋げていきます。

No.50 青少年団体との連携

自己評価

アデリア総合体育文化センターにおいて開催した「二十歳のつどい」は、対象者の代表 16 人で構成する実行委員会を設置して、企画及び運営を行いました。第 1 部では式典、第 2 部ではアトラクションとして抽選会を行い、対象者 430 人のうち 309 人が参加しました。実行委員会と調整を重ね、二十歳の節目を祝う機会を創出することができました。

青少年を含め市民が生涯学習の団体への加入を検討しやすくするために、生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を行っています。

課題・今後の方向性

20 歳の節目の年齢を祝う「二十歳のつどい」を、引き続き、実行委員会形式で開催します。

また、生涯学習の相談窓口を市役所の生涯学習課や生涯学習センターが担い、青少年を含めた市民の問い合わせ等に対応できるように努めます。

評価部会の意見・評価

○放課後子ども総合プランの関係の居場所づくりについて、放課後子ども教室の開催等について、地域学校協働活動の一つとして位置付けて実施しており、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施等については良いと思いますが、一方で児童館とは切り離れてしまっています。中高生専用タイムの取組など、工夫はされていると思いますが、児童館利用者数がかかり減っています。数ではないとは思いますが、目標設定が 2,000 人となっていますので、今後、児童館をどうしていくのか、内々で考えていくか、それとも新しい児童館の活用方法を考えていくのか、スタンスをはっきりさせた方がいいのかなと思います。

○「No.49 健全な地域環境づくりの推進」で、毎回、感心するのですが、青少年に関する生活実態調査では、家庭生活の様子や地域社会との関わりなどの調査を継続していて、中学生の意識の変容などを追われており、これは非常に貴重なデータであると思います。せっかくの調査ですので、青少年問題協議会の中で情報は共有されていると思いますが、是非、学校や学校運営協議会の中でも、地域ぐるみで議論できればと思いました。

○施設の適正化配置計画について、他の自治体でも老朽化対策等に合わせて、公民館機能と児童館機能を融合させたような形で世代間交流などもうまく進められればよいと思います。法律上の社会教育法や児童福祉法の切り分けは重要な部分ですが、一方で同じところに複合施設として作っていかうという方向性も出てきているようです。そういった機能的な融合についても、少し視野を広げて検討していくことも大事だと思います。

○「No.44 外国にルーツをもつ児童生徒の保護者への働きかけ」について、保護者とのコミュニケーションがフィリピン語やタガログ語、ポルトガル語、ベトナム語が増えてきて必要になってくるということですが、保護者の方が日本語が分かるという働きかけも必要です。こちらが良かれと思ってポルトガル語やタガログ語にしますが、保護者の方がもう少し日本語に近づいて共有してほしいと思います。協働安全課が中心となり委託されている土曜日の日本語クラスに保護者世代があまり参加していないのではないかと思います。保護者や子育て中などもう少し大きな世代も含めて、30代、40代ぐらいの外国籍の方たちが、もっと日本語に近づいてくれるような機会が作れたらよいと感じました。

○「No.47 地域教育に関わる人材育成」のところで、おそらく他の委員が言われたような外国にルーツをもつ人材や、外国籍市民が地域教育に関わる人材として育成されていくような計画が今後の課題として必要となってくるかもしれないと感じました。No.44とNo.47は繋がると思います。

○外国にルーツをもつ、そういった世代がもっと地域に入り込んでほしいです。単なる受け手ではなくて一緒にやっていくということが必要だと思いますので、そういったことを盛り込んでいただけたらよいと思います。

○地域連携コーディネーターの活動の中において、外国籍の市民に向けた取組が入るかどうか、キーパーソンとなる人について育てていくということについて、課題・今後の方向性として押さえていただければいいと思います。

基本目標3 生涯を通じた学びあいの定着

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

生涯学習の必要性を広く市民に周知するとともに、身近な場での講座の実施等、利用しやすい学習機会を提供することで、主体的に生涯学習に関わる市民の増加を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R5	R6	目標(R8)
生涯学習講座への参加者数	2,841人	2,790人	2,893人	3,000人

2. 施策の取組状況

No.51 生涯学習の必要性に関する啓発

自己評価

生涯学習サークルや社会教育関係団体、生涯学習講座受講生の代表委員で構成された実行委員会により、生涯学習センターフェスティバル2024を開催し、生涯学習サークルの活動を広く市民に紹介することにより、生涯学習の必要性、重要性の啓発を図るとともに、サークルの相互交流の機会を提供することができました。

市民文化祭において市民の作品や市民団体の活動状況を展示・紹介することによって、生涯学習について市民にその必要性を感じていただく機会を提供しました。

課題・今後の方向性

生涯学習センターフェスティバルの開催については、市民が楽しみながら生涯学習サークルの活動を知ることができるよう創意工夫をし、その他のイベントについても、市民に生涯学習の魅力や必要性を感じてもらえるよう工夫をして、生涯学習にふれられる機会の創出を図りつつ、多くの市民団体の活動発表の場となるようにしていきます。

No.52 生涯学習に関する情報提供の充実

自己評価

生涯学習に関する情報を広く提供するために、生涯学習講座の開催情報について、広報紙、ホームページに掲載しました。定員に届いていない生涯学習講座の情報については、ほっと情報メールやSNSで周知して応募を呼びかけました。また、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」のネットにリンクさせ、生涯学習センターの生涯学習講座の周知も行っています。

生涯学習センターで定例活動を行っている生涯学習サークルの会員募集の記事を広報紙に掲載し、生涯学習活動につながる情報の提供に取り組みました。生涯学習センターの窓口で実施している生涯学習相談を通して、生涯学習講座の開催情報や生涯学習サークルの活動内容をはじめ、社会福祉

協議会ボランティアセンターや市民活動支援センターなどの生涯学習に関連する情報を広く集約し、情報提供を行っています。

課題・今後の方向性

あらゆる広報媒体を活用した生涯学習に関する情報提供を行います。また、生涯学習センターの窓口で行っている生涯学習相談を市民に一層活用していただくような工夫に努めていきます。

No.53 生涯学習環境の整備

自己評価

生涯学習センターは、指定管理者である特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakuraにより、生涯学習活動の拠点施設として生涯学習講座や生涯学習サークルの活動支援等、適正な管理・運営に努めました。また、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議やアンケートなど広く利用者から意見を聴取し、生涯学習サークルや社会教育関係団体の要件を緩和して団体の継続や新規登録をしやすくし、施設面では、男女トイレ及び多目的トイレの洋式便座に消毒用ディスペンサーを設置するなど利用改善につなげました。

アウトリーチ型の地域講座については、中野町区と協力して中野会館でリズム体操を実施しました。

成果指標である「生涯学習講座への参加者数」については、多くの講座の申込が定員を超えており、企画力の優れた講座の開催に努めることができました。

課題・今後の方向性

指定管理者制度により生涯学習センターの管理運営を行い、講座受講者、部屋利用者等、広く意見を聴取し改善を図りながら生涯学習活動のしやすい環境を提供していきます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

複雑化・多様化する現代的な課題に対応するとともに、特に公共の生涯学習として対応すべきものを選定し、高等教育機関や近隣市町、市役所内の関連部署との連携により学習機会の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標（R 8）
生涯学習講座開催数	94 講座	106 講座	110 講座	105 講座
高等教育機関等と連携した講座数	1 講座	3 講座	4 講座	5 講座

2. 施策の取組状況

No.54 現代的課題に対応した学習プログラムの実施

自己評価

生涯学習講座については、指定管理者が市民ニーズを捉えた講座を企画・開催しました。高等教育機関等と連携した講座として、名古屋芸術大学と連携した子育て親育ち講座やクラシック音楽の講座、名古屋調理師専門学校と連携した薬膳料理や初心者向け料理の講座を実施しました。人気のある「美文字レッスン」「体幹エクササイズ」については、前期・後期とも開催し、初めての人を優先するなど、なるべく多くの市民が講座を受講できるよう配慮しました。子育てに関する講座では、お子さんと一緒に受講できたり、託児無料で実施したりするなど、講座を受講しやすい環境づくりに心がけました。また、60歳以上の人を対象にした「シニア大学」や50歳以上の人を対象にした「熟年者さわやかセミナー」では、市民ボランティアとの協働により企画運営を行い、講座の充実を図りました。特別講座では、会場開催とオンライン開催のハイブリッド型講座を実施し、17人がオンラインで受講しました。指定管理者の自主事業として市民が講師となる講座「学びの郷」で、市民が企画の段階から参加するなど市民主体の講座を開催しました。

令和6年度から、市の施策の推進を目的とする生涯学習講座を指定管理者と市の担当課との共催で実施し、学びを通して市民が地域や社会の課題解決の担い手となるように取り組みました。また、災害対応に関する相互応援協定を締結した蟹江町との連携・交流事業として、令和7年度からは始める生涯学習事業について、蟹江町の職員とともに現地学習等の企画を検討しました。

成果指標である「生涯学習講座開催数」は、目標値を達成し、多種多様な講座を開催できました。

課題・今後の方向性

会場開催とオンライン開催のハイブリッド型講座や一部講座の託児対応を継続します。また、市民ニーズを捉えた多種多様な講座の開催、高等教育機関等に関わる人を講師に招いた講座の開催を継続します。

No.55 社会人の継続的な学び等への支援

自己評価

生涯学習講座において、大学教授を講師に招いて多様なテーマの連続講座を開催しており、多くの受講者が教養を高めています。更に大学と連携して講座を行い、講座の内容の質を高めています。また、放送大学の入学生募集の記事を広報紙に掲載し、市民に情報提供することにより社会人の学び直しにつなげました。生涯学習センターに開設されている生涯学習相談窓口での生涯学習の情報提供も随時実施しました。

課題・今後の方向性

市の生涯学習講座だけでなく、市民が自分の希望に応じた講座を受講できるよう、大学や他の自治体が開催している生涯学習講座等の情報を、生涯学習センターの窓口の生涯学習相談などで継続して提供していきます。

3-3 市民の主体的活動の活性化

市民が主体的に生涯学習活動を行い、「自分のための学習」にとどまらず、生涯学習の最終的な目標といわれる「自己実現・社会貢献」へ発展的に展開できるよう、必要な支援の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標 (R 8)
生涯学習サークル数	102 団体	72 団体	72 団体	120 団体
社会教育関係団体数	28 団体	26 団体	25 団体	32 団体

2. 施策の取組状況

No.56 サークル・団体の育成・支援の充実

自己評価

生涯学習センターで定例的に生涯学習活動を行う 72 団体を生涯学習サークルとして登録し、定例活動を行う部屋の早期予約や施設使用料の減免等の支援を行いました。サークルの登録要件のうち構成人員について、市内在住者又は在勤者の人数を 10 人から 7 人に変更して、新規登録や活動継続をしやすいしました。

サークルと社会教育関係団体との意見交換会を開催し、生涯学習センターの利用についての意見を直接聞くことができました。また、サークルの会員募集記事を広報紙に掲載し、会員増加の促進を図りました。

生涯学習センターフェスティバルを開催し、サークル活動の成果発表、サークル同士の相互交流、活動周知や会員確保のためのワークショップの場を提供しました。

また、生涯学習センター内で開設された生涯学習相談窓口では、生涯学習サークルへの加入についての相談も受け付けています。

成果指標である生涯学習サークル数は増減がなく、社会教育関係団体数については、1 団体が減少しています。登録を脱退した理由は、会員の高齢化で会員数が減少し、団体が解散したものです。

課題・今後の方向性

会員の高齢化等で会員及び団体数が減少傾向にあることから、サークル数の増加につながるような方策について研究をしていきます。生涯学習センターで「サークル活動体験講座」を実施して、新規会員を増やす取組をはじめます。

No.57 市民の主体的な生涯学習活動の促進・社会参加の支援

自己評価

多種多様な内容で生涯学習講座を開催し、社会で役立つ学びの機会を創出しました。社会生活で役立つような、スマホの操作方法について継続して実施しています。

課題・今後の方向性

生涯学習講座においては、これまでと同様に多種多様な講座を開催し、社会で役立つ学びの機会を創出していきます。

3-4 図書館サービスの充実

子どもの読書活動の推進のため、ボランティアグループの活動や運営を様々な方法で支援するとともに、家庭や学校図書館、図書館等、地域社会全体での連携した取組を進めます。また、市民や子どもたちが図書館等を利用し、読書に親しむことができるよう、図書館環境の充実を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標(R 8)
読み聞かせ等の講座参加者数	60 人	131 人	184 人	75 人
児童図書の貸出し冊数	99,063 冊	97,980 冊	90,970 冊	105,000 冊
図書館の貸出し人数	60,786 人	50,412 人	48,255 人	64,500 人

2. 施策の取組状況

No.58 図書館資料の充実

自己評価

図書や視聴覚資料を幅広く収集するとともに、目の不自由な方のための図書（録音図書）をボランティアに作成していただくことで図書館資料が充実し、市民の読書活動の充実に寄与しました。大活字本や多文化コーナー等の資料を適宜購入し、充実を図りました。ホームページや図書館カウンターに拡大読書器の利用を促す案内をしました。

課題・今後の方向性

幅広い資料の充実に努めるとともに、図書館の利用について情報発信に努めます。また、郷土資料についても寄贈の受け入れや収集に努め、それらを活用した講座等を開催するなど積極的に紹介していきます。電子図書館やデータ資料についても検討を進めていきます。

No.59 子どもの読書活動の推進

自己評価

保健センターの4か月児健康診査においてブックスタートとして、赤ちゃん絵本の展示、館外利用券の即時発行を行い、図書館利用の促進につなげました。第30回人形劇フェスティバルは人形劇実行委員会やボランティアの協力により2つのプロの人形劇団の他、クラウン（道化師）を招き、多くの家族連れに大変好評でした。図書館や生涯学習センターで定期的に開催している、図書館のおはなし会、赤ちゃんおはなし会、子どもの本の読み聞かせ講座では、親子での参加が多くあり、本に親しむきっかけづくりとなりました。

夏休みには、小学生を対象に移動式プラネタリウムや子ども科学教室を開催し、冬休みにはボランティアの協力により、おりがみ教室を開催し、講座に関する関連図書の展示等を行い、読書推進活動に努めました。

課題・今後の方向性

おはなし会等のイベントについては、より多くの利用者に関心を持ってもらえるようボランティア等関係者や参加者の意見を参考にしながら工夫し、来館者の交流の場となり、読書推進につながるよう努めていきます。

また、子どもの読書活動を推進するために、現在の子どもの読書活動推進計画を計画期間の満了に伴い新たに策定するとともに、引き続き、ボランティア、保育園、児童館、子育て支援センター等と連携し、子どもたちがたくさんの本に触れることができるよう、情報提供や周知の仕方についての工夫を検討します。

No.60 図書館ボランティアの活動支援

自己評価

ボランティア活動に参加する市民の意見を聞き取りながら、講座の計画等に反映しました。読み聞かせ講座や読書活動推進講座等でもボランティア活動やサークル等について紹介し、参加を促進しました。年に3回、岩倉図書ボランティアネットワーク会合を開催し、学校図書館の各グループの代表者や図書館のボランティアが集まる機会を設け情報共有を図りました。申出があった土日の配架ボランティアを1名受け入れました。

課題・今後の方向性

充実したサービスを提供し、読書活動の推進を図るためにボランティアの活動について、継続して支援する必要があります。新たなボランティアの受け入れについても講座を開催し、募集をするなど、持続可能な体制を構築し、支援していくことが必要です。

図書館での講座終了後、図書館ボランティアについて、参加者アンケートを収集するなど意見を聞きながら、図書館に関するボランティア活動の参加へつなげるように研究していきます。

No.61 利用しやすい図書館環境の整備

自己評価

引き続き新システムで貸出・返却や資料検索、蔵書管理等の業務を適切に行いました。

拡大読書器を1階閲覧コーナーに配置していますが、利用促進のため、ホームページ等で周知し、読書環境の充実整備に努めました。

来館者の生活や学習に役立つ情報を発信するテーマ展示やトピック展示を行うとともにお気に入りの本を子どもたちが紹介する「みんなの本棚」を展示しました。児童コーナーの掲示物や本の紹介を季節ごとに工夫し、子どもが本に親しむための環境づくりに努めました。

書架の整理や除籍を行い、12月に2日間にわたり、無償譲渡会を開催しました。

また、イベントや講座については、新聞折り込み、ホームページ、SNSに図書館情報を掲載するなど情報発信に努めました。

課題・今後の方向性

図書館に来館することなく幅広い方に利用していただける電子書籍について調査研究を進めていきます。

また、高齢者や障がいのある方、外国語を母語とする方も利用しやすい図書館とするために、資料の収集、録音図書等の充実に引き続き努めていく必要があります。

評価部会の意見・評価

- 「No. 59 子どもの読書活動の推進」のおはなし会のイベントですが、15年程前、自分の子どもが赤ちゃんの頃は、隣の市に行っていました。小人数で弾き語りに合わせてお話しを1冊読み、手遊びもする内容です。お話しがメインですが、プラスでの活動があったので、岩倉のママ友と毎週のように参加していました。岩倉市のお話し会にも参加したことがありますが、ただ絵本を読んで終わりでした。プロが読んでいますが、読み聞かせだけなら、家でもできるという感想でした。プラスアルファでできるなら、子育て支援センターなら保育士もいるし、ピアノもあるので、そこでおはなし会をするのはどうでしょうか。
- 「No. 59 子どもの読書活動の推進」について、全体のプロデュースをだれがやっていくのか、人のつながり、全体のプロデュースをどういう形でそれを計画の中にいければ、利用者としてもワクワク感や市民ニーズが高まるのではないのでしょうか。
- 「No. 61 利用しやすい図書館環境の整備」の中で「「みんなの本棚」を展示しました」とありますが、展示も悪くないですが、子どもたちが推しの本を持って集まり、みんなでわいわいと話すような機会が夏休みなどにできるのではないのでしょうか。展示ではなく、小学生でも本に夢中になっている子もいます。そんな子が活躍できて、みんなにアピールできる場があったらいいと思います。

○生涯学習センターでは、指定管理者が長く担っていて、多様な企画で生涯学習講座の応募状況は、定員をほとんど超えているという報告でした。アウトリーチ型の地域講座もエリア型のコミュニティと連携して進められているし、市民ボランティアと協働で企画をされているシニア大学やさわやかセミナーもあります。これまでは、生涯学習というと、行政が講座を用意して実施しているという状況でしたが、今では市民からの働きを行政が支援するといった動きが出てきているというのが生涯学習の全体の印象です。市民活動の中に公共性を見出して、行政・教育委員会が支援をしていくという方向性をどんどん取り入れていくという行政の立ち位置がこれからますます重要になってくるのかなと思います。

○シニア大学を60歳以上の人に、またさわやかセミナーを50歳以上の人を対象に実施されていますが、50歳以上と対象年齢を下げているところがおもしろいと思いました。

○3-3「市民の主体的活動の活性化」について、成果指標の生涯学習サークル数や社会教育関係団体数については、フォローしていかなければなりません。ここでは市民の主体的な活動が活性化されていき、これを自分のための学習とするだけでなく、社会貢献や社会に還元していく、あるいは学びの成果を地域に分ち伝えていくことを目指すものと思うので、少し幅広くとらえていく必要があります。例えば2-2「地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成」のところの成果指標である、地域の子どもの教育活動を目的とした団体数については結構増えていて、すでに目標値の11団体を大きく超えて20団体いますが、地域学校協働活動も行われている中、総合的に評価する必要があると考えます。

○シニアは高齢者という印象なんですか。シニアディレクターといったように、シニアには経験者という意味合いもあります。せっかくだいいい講座をやっているのだから、幅広い世代の人に抵抗感なく受講していただければと思いますので、検討していただきたいです。何かの調査で、高齢者というのは何歳からか、というのがあり、75歳以上と答える人が多かったというのがありました。今は65歳ぐらいだとまだまだ高齢者ではないと考える人がいるのではないかと思いますので、心理的な壁をとっぴらって考える必要があるのではないかと思います。

○生涯学習サークルの団体数のことについては、もちろん自分の生活を心豊かにしていくために活動されていることも大切ですが、今まで学び続けてきて得た知識や知恵を他に役立ててもらうことに加え、今、地域学校協働活動を進めていることから子どものためにという活動や方向性が強く出てくるといいなと思います。

○施設職員の態度が不親切だというネガティブなものと、もう行かないという人や他の人を誘って施設に行きにくいということもあるので、対応についての職員研修というものも必要になってくると思います。テーマパークのスタッフの教育のように、また来たいという気持ちにさせるような、民間のノウハウの部分も必要かと思います。

基本目標4 文化・芸術を育む風土の醸成

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

様々な分野からなる文化・芸術に市民がふれる機会を提供するため、多様な文化・芸術事業を推進します。また、市民による文化・芸術活動の発表の機会を充実させます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R5	R6	目標(R8)
市民文化祭出品者数	3,271人	1,465人	1,586人	4,000人

2. 施策の取組状況

No.62 鑑賞機会の提供

自己評価

セントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞事業を市内中学校2校で実施したほか、アデリア総合体育文化センターでの岩倉ポップスコンサート、生涯学習センターでのマタニティ&キッズコンサート、市役所でのロビーコンサートや岩倉駅コンサートなど、身近な施設を利用したコンサートを実施し、プロの演奏者による質の高い鑑賞機会を市民に提供しました。

また、文化講演会では音楽家のタケカワユキヒデ氏が「僕とポップカルチャーたち」の演題で講演を行い、市民の新しい文化への理解を深めました。

課題・今後の方向性

市民の文化・芸術意識を高めるため、市民芸術劇場や文化講演会等を開催し、多様な文化・芸術にふれる機会を創出します。

No.63 創作・発表機会の充実

自己評価

芸術文化への関心を高めるとともに、市民の自主的な創作活動の発表の場として、市民文化祭、市民音楽祭、市民茶会を開催したほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用して、活動の発表の場としました。市民文化祭の美術展では、出品要件を近郊市町在住者まで広げ、芸術活動をしている障がいのある人や、岩倉総合高等学校・小牧南高等学校・名古屋芸術大学の学生にも出品の声掛けを行って、若者をはじめ多様な人々が活躍する場の提供に尽力し、優秀作品として市長賞、美術展賞、佳作を設けて表彰し、創作活動の意欲を継続していただくことができました。成果指標であ

る出品者数については、美術展、市民展、生花展、盆栽展、保育園の部に1,586人から出品がありました。前年度より出品数が特に増加したのは、美術展の小中学生の部で137人の増となっています。

課題・今後の方向性

市民の自主的な創作活動の発表の場として、継続して市民文化祭や市民音楽祭を開催するほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用し発表の機会の充実に努めます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努めるとともに、魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、「音楽のあるまちづくり」を推進します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標 (R 8)
ジュニアオーケストラ団員数	44 人 (H28)	40 人 (R6)	41 人	55 人
ポップスコンサート来場者数	358 人	250 人	166 人	420 人
ロビーコンサート来場者数	912 人	787 人	695 人	1,000 人

2. 施策の取組状況

No.64 ジュニアオーケストラの運営

自己評価

音楽のあるまちづくり事業の中心的な存在であるジュニアオーケストラを運営し、セントラル愛知交響楽団の指導のもと練習を重ね、9月の定期演奏会において日ごろの練習の成果を発表しました。その他、岩倉駅コンサート、市民音楽祭、市民ふれ愛まつりで演奏活動を行い、令和6年度のポップスコンサートでは、初めて合奏クラスの有志が参加し、セントラル愛知交響楽団と共演しました。

成果指標である「ジュニアオーケストラ団員数」については、団員確保のため、「演奏&楽器体験会」を7月と2月に実施し、延べ21人の参加者のうち1人の入団につなげることができました。

課題・今後の方向性

ジュニアオーケストラの安定した運営には、団員の増加に向けた取組に加え、継続して団員として活動してもらう工夫が必要なことから、活動について広く市民へ周知し、団員の活動意欲を向上させるため、演奏機会の充実に取り組みます。

No.65 身近な場所での音楽鑑賞機会の充実

自己評価

音楽文化の普及のため、セントラル愛知交響楽団と連携し、ポップスコンサートをはじめ、岩倉駅コンサート、マタニティ&キッズコンサート等のコンサートを開催したほか、身近な場所で音楽にふれられる機会として中学校2校での音楽鑑賞事業を実施しました。

岩倉駅コンサートについては、10月と3月に岩倉駅東西地下連絡道で開催し、身近な場所でプロの生演奏が聴ける機会を提供しました。

成果指標である「ポップスコンサート来場者数」については、前年度より84人減少し、「ロビーコンサート来場者数」については、開催回数は前年度と同じ10回ですが、来場者は92人減少しています。原因については、演奏する曲目によるものやロビーコンサートについては演奏楽器によっても観客数が大きく変化する傾向があります。様々な演奏を提供することと観客動員数を増やす2つの目的が両方果たせないことがあります。

課題・今後の方向性

セントラル愛知交響楽団と連携し、身近な場所における音楽鑑賞機会の創出に取り組みます。

ロビーコンサートにおける課題解決のため、市民のニーズをとらえた演奏内容の提供に努めます。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

市民による自主的な文化・芸術活動を支援することで、文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成を行います。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標 (R 8)
文化協会加入者数	579 人	637 人	618 人	680 人

年度当初の人数

2. 施策の取組状況

No.66 市民の文化・芸術活動の振興

自己評価

市民による自主的な文化・芸術活動を通してまちづくりの振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するとともに、申請があった2団体の事業に対し助成金を交付し、広報紙への掲載や後援名義の許可等を行い、運営を支援しました。

また、文化・芸術活動をする団体を社会教育関係団体や生涯学習サークルとして登録し、活動場所の確保や施設使用にあたって使用料を減免するなど、運営・財政面で支援し、市民の文化・芸術活動の促進につなげました。令和6年度は、社会教育関係団体と生涯学習サークルの登録要件のうち構成人員について、市内在住者又は在勤者の人数を10人から7人に変更して、新規登録や活動継続をしやすいしました。

課題・今後の方向性

まちづくり文化振興事業助成制度のより一層の活用に向け、引き続き、制度の周知に努めていきます。

No.67 子どもの文化・芸術活動の促進

自己評価

生涯学習講座においては、小中学生の講座として「子どもの茶道体験教室」や「バナナの茎de紙すき体験」「子ども陶芸体験教室」など10講座を開催したほか、市民文化祭の美術展においても「小中学生の部」を設け、子どもの文化・芸術活動の促進を図りました。

また、ジュニアオーケストラの運営、セントラル愛知交響楽団による中学校音楽鑑賞会や中学校音楽系部活動の指導などの音楽文化普及事業により音楽文化活動の促進に努めました。

課題・今後の方向性

生涯学習講座やジュニアオーケストラ、音楽文化普及事業を通じて子どもの文化・芸術活動の促進に取り組めます。

No.68 文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成

自己評価

文化協会の会員増加を図るため、団体紹介・会員募集を広報紙、ホームページに掲載し、加入促進に取り組めました。

文化協会の活動について、市民茶会、市民文化祭、市民音楽祭等の協働による開催や文化協会主催による加盟団体の市役所市民ギャラリー等で実施する作品展の広報紙への掲載等、市民周知に努めました。

成果指標である「文化協会加入者数」については、4団体が退会したことにより、加入者数が減少する結果となりました。

文化活動団体の活動推進を図るため、文化協会、市民吹奏楽団に育成補助金を交付しました。

課題・今後の方向性

高齢化により解散する加盟団体があったため、文化協会の加入者数が減少しています。加入団体の活動を支援する方策について検討しつつ、新しい団体が加入できるようにしていく必要があります。

評価部会の意見・評価

○岩倉ポップスコンサートやロビーコンサートの実施について、観客数を増やすこと、様々な楽器の演奏を提供することがうまくいかないことなどありますが、試行錯誤しながら努力して一定数の参加を得られている点については、非常によかったと思います。また、ジュニアオーケストラについては、いろいろな方向性を示していただいています。岩倉の宝だと思いますので、工夫を凝らしながら、継続していただきたいと改めて感じました。

○文化祭の出品が少なくなっても、児童生徒の美術・文化活動ができていないということはないと思いますので、考える必要があるのではないかと思います。決して文化芸術の活動、発表の場が少なくなったというわけではありませんので、総合的に評価する必要があると感じました。

○ジュニアオーケストラの活動のことを知ってもらうために、スポンサーになってもらうとか、クラウドファンディングを実施するとか、特に市内の企業に協力してもらうのがいいと思います。ジュニアオーケストラは岩倉の宝であり、岩倉の規模であることが驚きであるので、是非続けるための戦略を考えていただきたいと思います。

基本目標5 地域の歴史・文化の次世代への継承

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

市民が、岩倉市固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として誇りを持てるよう、啓発や情報発信等に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標（R 8）
郷土資料のデータベース化の整備率	30.0%	59.6%	62.9%	95.0%

2. 施策の取組状況

No.69 郷土資料等の収集と保存・展示

自己評価

岩倉民具研究会の協力を得て郷土資料室の約3,000点の収蔵資料を100点整理し、1,887点のデータベース化を進めました。成果指標である「郷土資料のデータベース化の整備率」が3.3ポイント上がりました。

収蔵資料を活用した民俗資料企画展「昔のあかりの物語」を生涯学習センターと市役所で開催し、郷土の歴史・文化の紹介に努めました。さらに「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」において、結婚当時を懐かしんでもらえるよう婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。

課題・今後の方向性

郷土資料室の収蔵資料については、岩倉民具研究会の協力により継続してデータベース化を進め、データ化した収蔵資料は分類ごとに整理・保管します。また、活用方法として学校等で児童生徒に紹介したり、社会見学や歴史学習での郷土資料室の見学を受け入れたりしていきます。

No.70 地域の歴史・文化に関する周知・啓発

自己評価

史跡公園の来園者に県指定史跡である大地遺跡や園内にある市指定文化財の鳥居建民家が掲載されたリーフレットの内容を改訂して配布し、地域の歴史について広く周知しました。また、園内案内看板の修繕の際、二次元コードを掲載して市のホームページの史跡公園のページを読み込めるようにし、鳥居建民家や竪穴住居等の紹介が気軽に見られるようになったほか、リーフレットの内容もダウンロードできるようにしました。

生涯学習講座のシニア大学「社会学部」において、前岩倉市文化財保護委員長が講師となり郷土の偉人に関する講座を開催し、岩倉市郷土研究会の会員が講師となり岩倉の歴史に関する講座を開

催したほか、熟年者さわやかセミナーでは、岩倉市山車保存会が「山車を知ろう」の講座で3町の山車の歴史や山車文化の継承についての話をし、郷土の歴史や文化財の見識を深める機会を市民に提供しました。

郷土の偉人を偲ぶ機会として、織田伊勢守信安及び山内一豊公の追悼会を開催しました。

課題・今後の方向性

地域の歴史や文化を広く市民に伝えるため、山車、史跡公園、その他の岩倉の文化財について、様々な機会を捉えて周知・啓発に取り組めます。

No.71 郷土への愛着を高める地域学習の推進

自己評価

図書館3階にある郷土資料室や史跡公園の鳥居建民家・堅穴住居を小学校の歴史授業の一環で、郷土の歴史や文化を学ぶ場として提供しました。

春の山車巡行を岩倉市山車保存会に委託し、子ども会や中学生のボランティアの参加を得て実施し、伝統文化の継承を図りました。

岩倉北小学校・岩倉東小学校・五条川小学校の3年生の授業で地元の山車保存会を招き、お祭りの歴史、山車の役割などの話やからくり実演等、児童に岩倉の山車文化を紹介しました。

生涯学習講座の「おやこde挑戦！飛び出す岩倉の山車」や「おやこde挑戦！古代の世界 チョコで作ろう 王さまの鏡」において、NPO法人等が講師となって、市指定文化財や岩倉の埋蔵文化財を紹介しました。

課題・今後の方向性

郷土の歴史に関する講座や山車保存会と連携した行事など、地域の学習につながる取組を推進します。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

市民の関心を高め、市民全体で山車文化等地域の伝統文化の保護・継承に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R5	R6	目標(R8)
岩倉市山車保存会会員数	860人	579人	550人	900人

2. 施策の取組状況

No.72 山車巡行の継承と情報発信

自己評価

春の山車巡行を岩倉市山車保存会に委託して実施し、3町の山車保存会ではそれぞれの活動として山車庫前で山車を公開しました。夏には各町のお宮の神事として、中本町・下本町では岩倉祇園宵祭りの山車曳きをし、大上市場の天王まつり宵祭りでは、山車庫前に山車が出され、鈴井町獅子館とともに披露されました。山車曳きや山車庫前の公開を通して、山車文化の継承の重要性を地域に伝える取り組みができました。まつりの前には、広報紙や市のホームページ、ほっと情報メールなどで開催内容や巡行経路などを掲載し、山車巡行を見に来る人々やそこで生活する住民への情報発信に努めました。

山車や山車庫の修繕には市の補助金を交付し、文化庁の補助金やふるさと基金の活用もしながら、山車の大規模修繕を行いました。

本市も加盟している「あいち山車まつり日本一協議会」と連携して、同協議会のホームページを通じて岩倉の山車を広く情報発信しました。

課題・今後の方向性

山車文化の保存・継承については、春の山車巡行を開催し、夏・秋の宵祭りへの支援をしていきます。また、山車に関する情報発信について、様々な媒体を活用して情報発信に努めていきます。山車保存会は山車の継承のため、将来の担い手となるよう、子どもたちに山車文化を紹介する機会を山車保存会とともに創出していきます。また、各町の山車が順次、山車創建400年を迎えるため、記念の年を迎える準備として行う修繕事業について支援をしていきます。

No.73 地域の祭り・伝統文化の継承活動の支援

自己評価

伝統文化である山車を継承するため、国や財団等の文化財保護に係る助成金制度を3町の山車保存会に情報提供しました。市指定文化財としての山車の保全を目的に、山車3台や山車庫の修繕費に対して、「岩倉市指定文化財山車修復修理事業補助金」及び「岩倉市指定文化財の維持及び管理保存等補助金」を3町の山車保存会に交付し、山車、からくり、山車庫の修繕のための活用を図りました。また、定期的に行われる山車保存会の会議に市職員が出席し、情報共有を図るとともに連携を深めました。

市指定文化財である鈴井町の獅子館を以前の祭りのように町内を巡行したいという保存会の相談を受け、実施に向けて報道への情報提供の方法等を伝えるなどの支援をしました。

課題・今後の方向性

今後も、山車保存会と情報共有を図り、連携して山車の巡行等を実施していきます。また、地域の祭り・伝統文化の継承の支援に努めます。

5-3 文化財の保存と活用

主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に管理するため、専門性を有する職員の配置に努めるとともに、専門家や市民の協力を得ながら、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標 (R 8)
指定文化財件数	19 件	18 件	18 件	23 件

2. 施策の取組状況

No.74 遺跡・文化財の発掘と保護・管理

自己評価

市指定文化財の保管状況について、保管先に職員が出向き、目視により確認することで文化財の保護に努めました。

市内の埋蔵文化財包蔵地での開発に伴う民間の住宅建築等に対しては、必要に応じて試掘調査や立会調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めました。埋蔵文化財包蔵地において工事を行う際に必要である届出事務の適正な運用に努めました。井上町地内で予定されている統合保育園建設に伴って発見された畑田遺跡で、発掘調査を実施し、発掘終了間際に現地説明会を開催して遺跡の状況について地元の住民等に実際に遺跡を見てもらいながら、説明をしました。令和5年度に鈴井町の御山寺遺跡で行った民間の発掘調査の報告書を関係機関に送付しました。

令和5年度に行った岩倉街道町並み調査で、歴史的価値のあると思われる3つの建築物について、国の登録有形文化財として登録する意思があるか所有者に確認しましたが、いずれも登録する意思がありませんでした。

貴重な文化財を火災から守ることを啓発する1月の「文化財防火デー」にちなんで、文化財防火訓練を神明大一社の山車庫で実施しました。訓練には、中本町区、中本町区山車保存会、消防団の協力のもと、消防署と調整をして実施し、文化財愛護思想の普及と地域ぐるみの防火意識の向上に取り組みました。

課題・今後の方向性

公共及び民間開発等に係る発掘調査の出土品については、展示・保管場所の確保に取り組みます。統合保育園建設に伴う発掘調査について、報告書の作成や出土品の保管処置のための適切な作業の実施に心掛けます。

No.75 文化財保護の担い手づくり

自己評価

前文化財保護委員長による郷土の偉人である山内一豊公の生涯学習講座や岩倉市山車保存会による3町の山車の歴史や山車文化の継承についての生涯学習講座の実施で、郷土の歴史や文化財の見識を深める機会を市民に提供しました。

課題・今後の方向性

文化財に関する生涯学習講座等の実施を通して文化財保護の担い手を発掘する取り組みや、小学校の出前授業により出土物を直接見ることができるような臨場感のある授業の実施ができる専門的な知識と見識を持った職員の維持に努めます。

評価部会の意見・評価

- 「No.74 遺跡・文化財の発掘と保護・管理」では、岩倉街道町並み調査で歴史的価値のあると思われる3つの建築物の国の登録有形文化財の登録について、所有者の登録の意思がないとのことでしたが、岩倉市としては岩倉街道の町並み保存を進めたいという考えで調査を行ったのかという点と、その場合、市民の方の理解が得られるようなことを何かやられていて、それでも登録する意思には至らないのか、背景の説明があればと思います。所有者の意向が重要ですが、市の取組次第とも言えます。岩倉街道として建物を残していくのか、市民のアイデンティティとして活用していくのか、考えていくことが重要だと思います。文化財保護委員会との連携も必要だと思います。
- 「No.72 山車巡行の継承と情報発信」について、梶方のなり手がいない、とのことでしたが、山車のある町に住んでいないと山車保存会に入れないと以前は思っていたのですが、他のところに住んでいても入れるということを知りました。こうした知る機会を増やしてもらえればと思います。小学校への授業や中学生のボランティアの参加を岩倉市全体に広げて、保護者の方も聞ける機会を設けていただくといいと思いました。
- 山車やジュニアオーケストラは、岩倉の宝であり、維持していくのも大変だと思います。観光と絡められないか、観光部署とタイアップすることも考えられるのではないかと思います。山車の保存に関しては、ふるさと納税のメニューとしてもありました。これもうまく活用できないかなと思います。

基本目標6 豊かなスポーツライフの実現

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

体を動かすことによる心身の健康への影響の大切さを周知し、その重要性を伝えるとともに、スポーツを楽しむ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる機会の創出を図ります。また、スポーツ団体が、市民のスポーツ参加機会の拡充や、人や地域の交流の核となるように支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標 (R 8)
スポーツ教室の参加者数	318 人	366 人	337 人	430 人
スポーツ振興事業の開催数	17 回	14 回	13 回	18 回
スポーツ協会※1 加盟団体数	49 団体 (H28)	41 団体	40 団体	49 団体
スポーツクラブ会員数	83 人	77 人	80 人	100 人

※1 スポーツ協会は、令和3年4月に体育協会から名称変更した。

2. 施策の取組状況

No.76 スポーツの普及と振興

自己評価

アデリア総合体育文化センターの指定管理者による親子ふれあい体操教室、キッズヒップホップ等の各種スポーツ教室は28教室開催し、参加者は令和5年度と比べて14人増の14,768人となりました。

また、スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャ体験会（35人参加）を開催することができました。それ以外に、社会福祉協議会主催の「スポーツフェスティバル」、市民活動支援センター主催の「みんなでボッチャ大会」、地域の主催するボッチャ体験会へ指導者を延べ21人派遣しました。このうち、「スポーツフェスティバル」と「みんなでボッチャ大会」については、多くの障がい者が参加され、障がいの有無にかかわらず、参加者同士での交流が生まれ、パラスポーツの普及にも繋がりました。

課題・今後の方向性

スポーツ推進委員やスポーツ協会、またアデリア総合体育文化センターの指定管理者、関係機関等と連携しながら、引き続き「健幸」を意識した教室やイベントの開催に努めるとともに、既存のイベントで参加人数が少ないものについては、内容の見直しも行っていきます。スポーツ推進委員

を中心に、ボッチャなどニュースポーツの教室やイベントを開催していきますが、レクリエーションスポーツのほか、パラスポーツにも関係機関等と積極的に取り組んでいきます。

No.77 スポーツイベントの開催

自己評価

予定していたイベントは全て実施することができました。特に市民体育祭については、令和5年度は降雨により中止となりましたが、令和6年度は5年振りに従前の形で再開することができ、2,900人の市民にご来場いただきました。

また、いわくら市民健康マラソンについては令和5年度に比べ参加者数は増加しており、親子連れや仲間同士での参加も数多くみられたため、運動の機会の創出とともに多世代交流の促進に繋がりました。

課題・今後の方向性

参加者数が減少傾向にあるイベントについて、参加者の確保や見直しが課題となっています。あらゆるスポーツに多くの方が興味をもってもらえるようなスポーツイベントの検討をスポーツ推進委員、スポーツ協会、関係機関等とも連携しながら進めていきます。また、今後も無理なくイベントの継続実施ができるよう、人数、規模から鑑みて実施可能な体制についても検討していきます。

No.78 スポーツ団体の育成・活動支援

自己評価

スポーツ協会には、活動支援として育成補助金の交付、また活動場所の確保等の支援に努めました。

また、岩倉スポーツクラブに委託し、ミニテニス、カローリングなどを実施する年107回のスポーツ教室や市民カローリング大会のほか、歩こう会など4回の交流会を開催するなど、年間を通じて幅広い世代によるスポーツ活動の促進を図ることができました。

課題・今後の方向性

スポーツ協会及び岩倉スポーツクラブの会員とイベントの参加者を増やすため、引き続き様々な広報活動等積極的な支援を続けていきます。

No.79 スポーツ指導者の育成

自己評価

各スポーツ少年団に適切に指導員が配置できるように「JSPO公認スポーツリーダー」養成講座の受講費用、資格登録費用について、令和6年度は11人（コーチングアシスタント4人、スタートコーチ4人、スポーツコーチングリーダー3人）に補助したことにより、スポーツ少年団の指導ができる資格の保有者は68人となりました。

これにより、スポーツ少年団の指導者育成のための支援を実施することができました。

課題・今後の方向性

指導者育成及び確保のために、レクリエーションスポーツから競技スポーツ、またスポーツ少年団の活動に至るまで、様々な情報を必要な方に提供するとともに、それにかかる講習会などの費用についても、支援できる方法について検討していきます。

No.80 子どものスポーツ活動の活性化

自己評価

子どもたちが身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境を整えるため、継続して小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設を開放することで、子どもたちの日々のスポーツ活動場所を提供することができました。

アデリア総合体育文化センターの指定管理者による子どもが楽しめる親子ふれあい体操教室や、キッズヒップホップダンスの教室が開催されました。特にダンスについては、令和6年度から中高生の部を新設したこともあり、延べ5,706人の参加があり、前年比1,106人増と大きく増加しました。

10月には子どもたちが参加できる発表会やコンテストを目的とした「IWAKURA DANCE FES」が開催され、市民のダンスへの関心を高めるとともに、子どもたちの日頃の練習の成果を発表する機会を設けることができました。

2月にはバドミントン協会及びスポーツ少年団に所属するバドミントン経験者を対象としたアデリア総合体育文化センター指定管理者による「スポーツクリニック」を開催し、バドミントンのアテネ・北京オリンピック日本代表で、日本体育大学バドミントン部監督の大束忠司氏と、日本体育大学バドミントン部のOB・OGを指導者に迎え、40人が参加しました。

また、岩倉スポーツクラブに委託しているミニテニス等のスポーツ教室は、水曜・金曜・土曜と開催していますが、特に水曜教室の参加者は親子連れに加え、高齢者も多く参加していることから、多世代交流の機会となっています。

課題・今後の方向性

地域におけるスポーツに関心を持つ子どもたちの受け皿として、スポーツ少年団の募集を広報紙や学校を通してのチラシ配布などで広く周知するとともに、スポーツ協会、アデリア総合体育文化センター指定管理者などと連携しながら、子どもたちが様々なスポーツを体験し、興味をもってもらえるようなイベントを開催していきます。

6-2 競技スポーツの振興

プロスポーツ選手等を招待し、交流し、また、指導してもらう機会を提供することで、スポーツへの興味や意欲を高めます。また、県や近隣市町等と連携し、市民のスポーツ技術向上に向けた取組を支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標 (R 8)
全国大会等出場者	23 件	38 件	36 件	30 件

2. 施策の取組状況

No.81 競技スポーツの振興

自己評価

令和6年度は令和5年度と同様に、剣道大会及び空手道大会を開催することができました。また、愛知県市町村対抗駅伝競走大会につきましては、令和6年度も選手を派遣し参加しました。

加えて、令和6年度の全国大会等に出場する選手等に対しスポーツ協会から支給する全国大会奨励費申請は36件あり、令和5年度同様、目標値を超えたところを維持しており、競技スポーツへの意欲の向上に寄与しました。

課題・今後の方向性

剣道大会及び空手道大会については令和5年度と同様に、参加団体の減少や応援役員の確保が課題となりました。選手等が安心して参加できるよう、また大会自体を今後も継続して開催できるよう運営を委託しているスポーツ協会と協議・検討していきます。

愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手の派遣や、スポーツ協会による全国大会奨励金の支給など、競技スポーツ参加への意欲向上に継続して努め、充実させていきます。

No.82 プロスポーツにふれる機会の充実

自己評価

令和6年度は隔年開催のためスポーツ振興事業は行いませんでしたが、アデリア総合体育文化センターの指定管理者による事業として、バドミントンのアテネ・北京オリンピックの日本代表で日本体育大学バドミントン部監督の大東忠司氏と日本体育大学バドミントン部OB・OGを指導者に迎え、「スポーツクリニック」を開催しました。プロスポーツではありませんでしたが、バドミントン協会員及びバドミントンのスポーツ少年団員40人が参加したことにより、参加者の競技意欲や競技力の向上を図ることができました。

課題・今後の方向性

スポーツ振興事業の開催する年度はもちろん、スポーツ振興事業の開催がない年度においても、子どもたちに競技意欲を持ってもらえるようなプロスポーツにふれるイベントを開催できるよう、スポーツ協会等関係団体と連携し取組を行っていきます。

6-3 スポーツ環境の整備

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設の有効活用やスポーツ施設の整備に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 5	R 6	目標 (R 8)
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用者	612, 171 人	556, 127 人	487, 715 人	680, 000 人

2. 施策の取組状況

No.83 スポーツ施設の整備

自己評価

アデリア総合体育文化センター内のウォータークーラー取替修繕をはじめ3件の修繕を、野寄テニスコートでは人工芝修繕を2件実施しました。

令和5年度から野寄スポーツ広場と石仏スポーツ広場は、指定管理者による管理運営としており、軽微な修繕について迅速に対応できるようになりました。令和6年度は野寄スポーツ広場の植栽の剪定や男子トイレの修繕、テニスコートのネットや防砂ネットの交換等を行いました。

野寄スポーツ広場の既存の防球フェンスでは飛球への対応が十分ではないことについて、施設整備が難しいこともあり、使用用具の制限を行う方針を決定しました。

石仏スポーツ広場は、令和9年4月の供用開始を目指し、球場及びサッカーグラウンドを備えた都市公園として整備を進めています。

課題・今後の方向性

アデリア総合体育文化センター、野寄スポーツ広場等、いずれも経年劣化が進んでおり、適切な維持管理が必要となっています。安全に安心して利用していただけるよう修繕等が必要な箇所を把握するとともに、優先順位を考慮しながら修繕等を実施する必要があります。

中でもアデリア総合体育文化センターは空調など設備の整備および更新など、長寿命化を図るため比較的大規模な対策が必要な箇所があり、長期的な対策の検討と併せて優先順位を考慮しながら整備や修繕等を実施していく必要があります。

また、野寄テニスコートの人工芝については、劣化の激しい部分が多くなっており、全面改修を視野に入れた計画的な修繕を行う必要があります。

現在整備中の石仏公園については、供用開始前に管理運営方法について検討していく必要があります。

No.84 学校体育施設等の有効活用

自己評価

市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、継続して市内すべての学校体育施設を開放しました。。

課題・今後の方向性

令和7年度に小中学校の屋内運動場・武道場に空調設備が整備されることを見据え、使用料の徴収、鍵のスマートロック化や予約システムとの連携について検討をしていく必要があります。

小中学校の屋内運動場の利用状況については、定期利用できる時間帯は概ね埋まっており、新規で定期利用することが難しい状態となっていますが、スポーツ協会など既存の活動団体との調整や施設の空いている時間帯の有効活用について研究していきます。

評価部会の意見・評価

○パラスポーツは、障がい者でもできるスポーツで、高齢者を含め誰でも行うことができるスポーツとして注目されているので、少し幅広に生涯学習との絡みも視野に入れながら振興を進めていただくとよいと思います。